

令和7年度第1回一関市協働推進会議

日時 令和7年5月27日(火)
午前10時～午前11時30分
場所 一関市役所2階大会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 説明及び意見交換

- (1) 令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価について
- (2) 令和7年度に協働で取り組む事業等の実施計画について
- (3) 令和6年度元気な地域づくり事業の実施事業評価の報告について
- (4) これからの地域協働についての意見交換
- (5) その他

4 その他

5 閉 会

一 関 市 協 働 推 進 会 議 委 員 名 簿

(任期：令和7年5月1日～令和9年4月30日)

16名 (50音順：敬称略)

No.	氏 名	ふりがな	地 域	区 分	備考	
1	岩 渕 一 司	いわぶち かずし				継続
2	小野寺 伸	おのでら しん				新規
3	小野寺 浩 樹	おのでら ひろき				継続
4	小 山 佳 代	おやま かよ				新規
5	小 山 妙 子	おやま たえこ				新規
6	金 野 陸 夫	こんの りくお				継続
7	佐々木 勝 裕	ささき かつひろ				新規
8	佐 藤 幸 平	さとう こうへい				新規
9	佐 藤 とし子	さとう としこ				継続
10	佐 藤 麻 衣	さとう まい				新規
11	菅 原 幸 子	すがわら さちこ				継続
12	鈴 木 和 男	すずき かずお				新規
13	千 葉 裕 美	ちば ゆみ				新規
14	沼 倉 恵 子	ぬまくら けいこ				新規
15	星 義 弘	ほし よしひろ				継続
16	村 田 宰	むらた つかさ				継続

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容	令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等	
			計画	(R7.3.31現在)実績			
1 市民意識の啓発	1-① 地域の課題や将来像をお互いに共有し、役割を分担して取り組む、協働のまちづくりに関する総合的な情報提供を行います。	研修会の開催	協働推進に関する研修会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 協働体職員等を対象とした協働推進に関する研修会を開催する。(まちづくり推進課、地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働体職員等の階層別研修会(初任者、役員、事務局長、実務、情報交換会)を実施した。(まちづくり推進課) 大東高校出前講座における「協働のまちづくり」の講演(1/22)(大東支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 協働推進に取り組む職員や組織運営の向上に努める職員の育成に繋がった。また、若者の協働への意識醸成が図られた。 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		広報紙等の活用	広報「いちのせき」で協働の取組などを掲載します。	<ul style="list-style-type: none"> 輪っしよいを広報誌内で毎月コーナーとして掲載し、目に触れる機会を増やし、意識づけを行う。(広聴広報課、まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報いちのせき内で輪っしよいを定例コーナー化し、協働の取組を紹介する記事を掲載した(まちづくり推進課、広聴広報課) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報を活用し市が取り組む協働を全世帯にお知らせすることにより市が取り組む協働の啓発につながった。 	広聴広報課 まちづくり推進課 各支所地域振興課
	市民センターだより等を活用し、協働事業などをPRします。	<ul style="list-style-type: none"> 市民センター報や地域協働体広報、市民センターだよりなど、各市民センターごとに広報誌を発行し、市民センターの事業や地域情報に加えて協働事業、地域協働体の取組について周知する。(いきがいつくり課) ニュースレター「アイデア」を発行する。(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課) 地域情報誌「Charcas」の発行。(藤沢町住民自治協議会、藤沢支所地域振興課) 広報コンクールの実施(藤沢町住民自治協議会、藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民センター報や地域協働体広報など、広報誌を発行し、市民センターの事業や地域情報に加えて協働事業、地域協働体の取組を周知した。(いきがいつくり課、まちづくり推進課、各市民センター) 地域協働体独自でHPのほか、だいたいメールを活用し、活動状況や地域に関する情報を周知した(大東地域各市民センター) ニュースレター「アイデア」を発行した。(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課) 地域情報誌「Charcas」を発行した。(藤沢町住民自治協議会) 自治会等広報コンクールを実施した。(藤沢町住民自治協議会) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民センターや地域協働体などが定期的に広報誌等を発行し情報発信をすることにより、協働の取組に関心を持ってもらうとともに、意識の醸成につながった。 	まちづくり推進課 いきがいつくり課 各市民センター		
	市ホームページ、協働のホームページでの発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 一関協働推進HP「輪っしよ！WEB」にて情報発信(まちづくり推進課) 市民センターなどで社会教育に関する事業を行う団体の社会教育関係団体登録を推進し市ホームページに掲載する。(いきがいつくり課) 藤沢情報通信センター(告知放送・データ放送)による情報発信。(藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 一関協働推進HP「輪っしよ！WEB」にて協働に係る取組の情報発信を行ったが、アクセス数は減少した。(まちづくり推進課) 市民センターなどで生涯学習活動を行う団体の社会教育関係団体登録を推進し市ホームページに掲載した。(いきがいつくり課) 藤沢情報通信センター(告知放送・データ放送)による情報発信を行った。(藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 協働に特化した「輪っしよ！WEB」で情報発信を行ったが、アクセス数が減少したことから、掲載内容の見直しが必要。 また、生涯学習活動や社会教育事業を行う団体の活動を奨励し、ホームページを通じた団体紹介により支援を行った。 	まちづくり推進課 いきがいつくり課 各支所地域振興課		
	ボランティア団体やNPO等のまちづくり情報とのリンクを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 一関市市民活動推進事業を委託し、いちのせき市民活動センターのHPで、各市民活動団体やNPOの情報を紹介(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターに事業を委託し、HPにおいて、市民活動団体やNPOの情報を紹介した。(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の情報をホームページで紹介することで、団体の活動支援につながる情報提供を強化し、市民の協働意識の醸成を促進した。 	まちづくり推進課 各支所地域振興課		
	図書資料等の活用	地域づくりに役立つ資料を収集、提供し、地域づくり、まちづくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターに協働や地域づくりに関する各種資料や、NPO法人関係資料を備え、多くの情報の収集を可能にする。(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課) 地域づくりブックリストの配布や企画展の開催、いちのせき電子図書館への郷土資料の公開、移動図書館車で市民センター等へ地域づくりに関する図書を配本、貸出を行う。(一関図書館) 	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターに備える協働や地域づくりに関する各種資料や、NPO法人関係資料を充実し、多くの情報の確認を可能とした。(まちづくり推進課、いちのせき市民活動センター) 地域づくりブックリストの配布や企画展の開催、いちのせき電子図書館に郷土資料を公開を行うとともに、移動図書館車で市民センター等へ地域づくりに関する図書を配本、貸出を行った。(一関図書館) 	<ul style="list-style-type: none"> 協働や地域づくりに関する各種資料を備えることにより、支援体制の構築と市民の学習機会の向上につながった。 	各課等	

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容	令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等		
			計画	(R7.3.31現在)実績				
2 地域の 人材 育成	2-① 市民組織の中心的な役割を担う人材を、あらゆる機会を活用し育成します。 2-② 市民の誰もが学習できるような機会を確保、提供し、幅広い年代の参画につなげます。	市民組織のリーダー、サブリーダー、スタッフなどを対象とした研修会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民センター職員等の研修会(まちづくり推進部、各支所地域振興課) 週イチ倶楽部サポーター養成及びフォローアップ研修会の実施(健康づくり課) 骨寺村荘園遺跡元ガイド講座(骨寺荘園室) 大東町自治会等連絡協議会研修会(大東支所地域振興課) 大原地区自公連研修会(大原市民センター) 摺沢地区自公連研修会(摺沢市民センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会長サミットの開催7/24、12/6、2/27(まちづくり推進課) あすの川崎を築く住民活動推進会議・学級主事会議(5/24、12/10)(川崎市民センター) 川の大楽校「地域経営コース」(5/16、7/30、1/20)(川崎市民センター) 市民センター職員等の研修会を実施(いきがいきづくり課) 市民センター職員や地域協働体の事務局・役員などを岩手県立生涯学習推進センター等で開催する地域協働や社会教育等の研修・講座に派遣した(いきがいきづくり課) 10/10、10/18、10/23、10/28に週イチ倶楽部サポーター養成及びフォローアップ研修会を4回開催(健康づくり課) 大東町自治会等連絡協議会研修会の開催(7/1、11/7)(大東支所地域振興課) 大原自治公民館等連合会研修会の開催(11/8)(大原市民センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会の開催により、地域課題に取り組むリーダーの人材育成を促進した。 	各課等		
			リーダーなどを対象として、先進的な取組の研修視察を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 行政区長等視察研修(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> 一関市行政区長会連絡協議会管外視察研修の実施(11月13日～14日郡山市交際交流協会、Roots猪苗代を視察) 		<ul style="list-style-type: none"> 先進的な取り組みを行っている団体を視察し、地域課題解決に取り組むリーダーの人材養成につながった。 	各課等
			地域協働体を対象として、市民組織の活動を専門的な知識でマネジメントするスタッフを養成します。	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターと連携し、地域協働体の活動における支援や、研究の機会を提供する。(まちづくり推進課) 社会教育主事講習受講支援 計画3人 	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターと連携し、地域協働体の活動における支援や、各種研修の機会を提供した。(まちづくり推進課) 社会教育主事講習受講者4人(いきがいきづくり課) 		<ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事講習を受講する地域協働体の職員数が計画を上回り、地域課題の解決や住民の学びを支援する人材の育成につながった。 	
			市民誰もが参加できる協働のまちづくり講演会やまちづくりの集いなどを開催します。	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターと連携し、協働に関わる各種講演会や、研修の機会を提供する。(まちづくり推進課) 地域づくりフォーラムの開催(藤沢町住民自治協議会、藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターと連携し、まちづくり入門講座やファンリレーション講座、ひと・まちミーティング、市民活動の始め方・閉じ方講座を開催した(まちづくり推進課) 地域づくりフォーラムを開催した。(藤沢町住民自治協議会、藤沢支所地域振興課) 		<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターや地域協働体による様々な事業を展開することにより、新たな人材の発掘や人材育成につながった。 	各課等
			自治会など市民組織では、次のリーダーとなる人材を育てます。	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターと連携し、自治会の活動における支援や、研修の機会を提供します。(まちづくり推進課) 一関市防災指導員(AID)養成講座(年6回、計18時間)の開催(防災課) 	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターと連携し、自治会長サミットを3回開催し、自治会の活動における支援や、研修の機会を提供した。(まちづくり推進課) 一関市防災指導員(AID)13名を養成(防災課) 		<ul style="list-style-type: none"> 現在のリーダー及び次世代を対象とした各種講座の実施など、継続して実施することにより、人材の育成につながっている。 一関市防災指導員(AID)の養成講習を開始した平成27年度から令和6年度までに221名を養成しており、同指導員が実施する訓練や講習等の活動によって、地域防災力の向上と防災意識啓発に有効であった。 	
			まちづくりスタッフバンクへの登録や、パブリックコメントにより市政への参画を促し、人材育成につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりスタッフバンクへの登録や、パブリックコメントにより市政への参画に係る周知に努めます。(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> 市広報やホームページにより、周知を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> まちづくりスタッフバンクへの登録や、パブリックコメントにより市政への参画を促し、人材育成につなげるためには、これまで以上に周知が必要。 	各課等

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容	令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等	
			計画	(R7.3.31現在)実績			
3 市 職 員 の 意 識 高 揚	3-① 協働のまちづくりに関する共通理解を図るとともに、課題解決に必要な力を向上させるため、職員研修に取り組みます。 3-② 一市民としてもまちづくり活動に参画します。	行動指針の徹底	協働をより具体的に推進するための職員行動指針を配布し、徹底します。	・新採用職員研修の資料として配布・説明(まちづくり推進課)	・新採用職員研修の資料として職員行動指針を説明(まちづくり推進課)	・職員研修の実施により、市職員の協働に対する意識付け、及び意識の高揚につながった。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		研修会等の開催	協働のまちづくり研修会を開催します。	・新採用職員研修にて協働のまちづくり研修会を実施(まちづくり推進課)(総務部) ・まちづくり講演会の開催(浜民市民センター)	・全職員を対象とした協働のまちづくり研修会を4会場で開催した。(まちづくり推進課)	・研修会の実施により、一関市が取り組む協働への理解が深まり、協働に対する意識付けにつながった。	各課等
			「協働のまちづくり」についての派遣研修、伝講を行います。	・「住民協働による地域づくり」へ職員を派遣し研修を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・「地域運営組織の形成と運営」へ職員を派遣し研修を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・市町村職員中央研修所に職員を派遣し「住民協働による地域づくり」について学んだ。(まちづくり推進課)	・市職員を研修に派遣し、伝講に取り組むことで市職員の協働に対する理解が深まった。	各課等
			協働での取組事業発表会を開催します。	・協働で取り組んだ事業の発表の場を設けることにより、取組の広がりにつなげる。(まちづくり推進課)	・地域協働体職員等情報交換会を開催し、協働で取り組んだ事業の発表の場を設けた。(まちづくり推進課)	・市職員も参加することで、職員の意識高揚につながった。	各課等
			コミュニケーション能力等を養う研修を行います。	・ファシリテーション研修(上級職員・新任係長)(職員課) ・接遇・コミュニケーション研修(職員課) ・通信教育(職員課)	・新任係長研修 ・中堅職員研修(上級職員) ・新採用職員研修(接遇) ・ファシリテーション研修 ・コミュニケーション系通信教育	・各種研修を実施し、市職員の意識高揚を図れた。	職員課
			職員意識調査の実施	職員意識調査を実施します。	・市職員を対象に協働のまちづくり職員意識調査を実施する。(まちづくり推進課)	・市職員を対象に協働のまちづくり職員意識調査を実施した。(まちづくり推進課)	・回答率が低く、協働による取組が理解されていないと思われる回答があったことから、意識の醸成が図られるよう研修の継続が必要。

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための環境づくり

小節	基本方針	内容	令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
			計画	(R7.3.31現在)実績		
1 協働の主体の充実	1-① 協働の主体となる持続可能な組織に向けて、若者など幅広い年代が参画しやすい仕組みづくりを進めます。 1-② 市内の各地域や民間事業者(企業)などの様々な主体との交流や連携を進め、多様な人材が参画するまちづくりを促進します。	自治会等地縁型組織の体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 各地域協働体及び協働体連絡組織における会議等への職員の参加(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 職員研修への参加(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 職員、地域協働体、市民活動センター3者によるチーム会議の開催(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 地域協働体連絡会議及び地域協働体事務局職員会議の開催(大東支所地域振興課) 山吹城址の早期草刈作業の実施(大原自治公民館等連合会、大東支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域協働体の会議等への職員の出席(まちづくり推進課、いきがいつくり課、各支所地域振興課) 職員研修への参加(まちづくり推進課、いきがいつくり課、各支所地域振興課) 市、いちのせき市民活動センター、地域協働体等による「チーム会議」を通じて地域課題の共通認識を図った。(まちづくり推進課、いきがいつくり課、各支所地域振興課) 地域協働体連絡会議(3/27)及び地域協働体事務局職員会議(3/7)の実施(大東支所地域振興課) 山吹城址の早朝草刈作業の実施(6/16・10/20)(大原自治公民館等連合会、大東支所地域振興課、大原市民センター) 	地域協働体と市との情報交換や情報共有の場を設けることで、地域課題の共有及び協働体の運営の充実につながった。	各課等
		男女共同参画に配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> 各委員の選出や懇談会等の会議の出席者の案内に際し、男女共同参画に配慮する。(各課) 	<ul style="list-style-type: none"> 一関市観光審議会委員10名のうち女性委員が4名(観光物産課) 庁内各部署に対し、「審議会等委員への女性の参画促進について(通知)」を発出した。(いきがいつくり課) 	各委員の選出や懇談会等の会議の出席者の案内に際し、男女共同参画に配慮することで、多くの市民が積極的に関与できる環境づくりにつながった。	各課等
	地域協働体の運営の充実	人口減少社会に備え、地域協働体による市民センター単位の広域地域づくりを充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> 職員、地域協働体、市民活動センター3者によるチーム会議の開催(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議を開催した。(まちづくり推進課、いきがいつくり課、各支所地域振興課、いちのせき市民活動センター) 	地域協働体と市との情報交換や情報共有の場を設けることで、地域課題の共有及び協働体の運営の充実につながった。	各課等
	交流の場の充実	幅広い年代が参画しやすい環境づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年代が参画しやすい環境づくりに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な年代が参加できる事業等を企画することで、幅広い年代が参画しやすい環境づくりに取り組んだ。 	持続可能な組織に向けて、若者など幅広い年代が参画しやすい仕組みづくりに取り組んでいく必要がある。	地域協働体
	企業の地域活動への参加等	企業市民として公共的、公益的な活動への参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 協働推進基本計画に沿って、企業の地域活動への参画の推進(まちづくり推進課) 美化活動の実施 一斉清掃(春・秋)、きれいなまちをめざし隊の実施(生活環境課・各支所市民福祉課) 	<ul style="list-style-type: none"> 美化活動の実施 一斉清掃(春・秋)、きれいなまちをめざし隊の実施(生活環境課・各支所市民福祉課) 一関東工業団地企業連絡協議会「春・秋の一斉清掃」(工業振興課) 	活動を拡大していくため、事業者と市民との協働の機会の創出や連携強化が必要。	各課等

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための環境づくり

小節	基本方針	内容	令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等	
			計画	(R7.3.31現在)実績			
		市民ニーズの把握と施策への反映	<ul style="list-style-type: none"> 情報の提供、共有により市民ニーズの把握に努め、施策に反映します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働体・市民センター合同連絡調整会議のほか、市との意見交換会を実施する。(まちづくり推進課・いきがいつくり課) 市民センターへの随時訪問の実施(まちづくり推進課・いきがいつくり課) 各地域協働体の会議へ出席(まちづくり推進課、いきがいつくり課、支所地域振興課) 職員、地域協働体、市民活動センター3者によるチーム会議による支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 市民センターを活動拠点とする地域協働体と合同連絡会議や訪問を通じて意見交換を行う。(いきがいつくり課) 協働のまちづくり会議開催(藤沢町住民自治協議会、藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働体・市民センター合同連絡調整会議(4月)、市民センター所長会議(1月)のほか、市との意見交換会の実施(まちづくり推進課・いきがいつくり課) 市民センターへの随時訪問の実施(まちづくり推進課・いきがいつくり課、各支所地域振興課) 各地域協働体の会議等への職員の出席(まちづくり推進課・いきがいつくり課、各支所地域振興課) 協働のまちづくり会議開催(藤沢町住民自治協議会、藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働体と市との情報交換や情報共有の場を設けることで、地域課題の共有及び協働体の運営の充実につながった。 	各課等
		新たな市民ニーズに対応した行政サービスの提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 元気な地域づくり事業など、協働で取り組む事業の実施により、市民ニーズに沿った事業の展開を図る。(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> 元気な地域づくり事業など、協働で取り組む事業の実施により、市民ニーズに沿った事業の展開を図った。(各課) 元気な地域づくり事業にて、「一ノ関駅前エリア魅力向上・JR大船渡線100周年プレイベント」として、四季折々の吹き流しを作成した。また、「いちのせき雪上楽園2025in真湯温泉」を開催し冬の遊び場を展開した。(観光物産課) 	<ul style="list-style-type: none"> 元気な地域づくり事業など、協働で取り組む事業の実施により、市民ニーズに沿った事業の展開が図られた。 	各課等	
2 協働を進めるための場づくり	2-① 自治会等の集会所整備に努めます。 2-② 地域協働体が地域の円卓会議の役割を担い、活発な意見交換ができるよう推進します。	自治会の活動の拠点となる集会所を整備充実します。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等活動費総合補助金により、集会所の改修等を希望する自治会に対して補助金を交付する。(まちづくり推進課、地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等活動費総合補助金・施設整備分(新築1件、改修51件)(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等活動費総合補助金により、集会所の改修等を希望する自治会に対して支援し、施設の整備充実につながった。 	まちづくり推進課 各支所地域振興課	
		活動拠点の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 各年度に予算を確保し、各施設の修繕、改修工事を実施し市民活動に利用する市の施設の整備充実を図る。(いきがいつくり課) 	<ul style="list-style-type: none"> 各年度に予算を確保し、各施設の修繕、改修工事を実施し市民活動に利用する市の施設の整備充実を図った。(いきがいつくり課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> 各年度に予算を確保し、各施設の修繕、改修工事を実施し市民活動に利用する市の施設の整備充実を図った。 	各課等	
		市民の学習支援、情報提供の拠点となる施設を整備充実します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働体が担う円卓会議の役割を活かし、その中で活発な意見交換を行いながら、地域活動に参加する機会を多く提供できるよう努める。(各地域協働体、各市民センター) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業を行う際、地域の皆さんに参加してもらえるよう話し合いを行い、事業を実施した。(各地域協働体) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業の実施により地域活動に参加する機会の創出や、協働を進めるための場づくりにつながった。 	各課等	
地域活動に参加する機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動に参加する機会づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動に参加する機会づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業を行う際、地域の皆さんに参加してもらえるよう話し合いを行い、事業を実施した。(各地域協働体) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業の実施により地域活動に参加する機会の創出や、協働を進めるための場づくりにつながった。 	各課等		

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等	
			計画	(R7.3.31現在)実績			
1 情報 の 共有 と 意見 の 反映	1-① 行政情報を可能な限りわかりやすく各種媒体を活用して提供に努めるとともに、市民の意見や提言について施策等への反映に努めます。	電子メール等による意見集約	パソコン、携帯電話の電子メールでの市民の意見等の集約を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの問い合わせフォームを改良し、担当課に直接つなぐ仕組みの検討を続ける。(広聴広報課) ・一ノ関駅東口工場跡地に関する専用コメントフォームによる意見集約を実施する。(プロジェクト推進室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに問い合わせフォームを設定し、市民等からの意見等を受け付けた。各課へ直接問い合わせができるように、ページのレイアウトを変更して対応している。(広聴広報課) ・一ノ関駅東口工場跡地に関する専用コメントフォームによる意見集約を実施した。(プロジェクト推進室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課に直接問い合わせができるような仕組みが定着するなど、意見集約が容易になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 広聴広報課 秘書課 プロジェクト推進室
			モニター制度などで意見等の集約を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報モニターからの意見のほか、常時開設する広報誌等に対する意見フォームを検討する。(広聴広報課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報モニターを設置した(8人)(広聴広報課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報モニターを設置(上限10人)し、広報いちのせき及び一関市ホームページなどについて意見を聴取し、市民に親しまれる広報づくりの一助とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 広聴広報課
	1-② 市民と行政は、意見交換の機会確保に努め、幅広い年代の市民同士での情報提供、意見交換に努めます。	ワークショップ等の開催とメンバー公募	市民が参画する市の各種計画づくりにあたっては、ワークショップ等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画策定時において、市民の参画によるワークショップの手法による情報の提供、共有の機会をつくり、多くの市民ニーズの把握ができるよう努める。(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の参画によるワークショップの手法による情報の提供、共有の機会をつくり、多くの市民ニーズの把握ができるよう、ファシリテーターの派遣をいちのせき市民活動センターに委託した。(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのせき市民活動センターにファシリテーターの派遣を委託し、市民が主体的に意見交換できる環境を整えたことにより、多様な視点を反映した地域づくりの推進につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課等
			ワークショップは、公募などのメンバーで構成し、幅広い意見の集約に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般公募や団体推薦を組み合わせ、多様な観点から多くの市民意見をいただく。(プロジェクト推進室) ・まちづくりスタッフバンクの活用が進むよう人材の発掘にも取り組む。(まちづくり推進課) ・一関地区かわまちづくり協議会委員18名のうち1名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)し協議会を2回/年開催予定(建設部都市整備課) ・大東みらいづくり協議会各種会議を定期的(実施時期は調整)に開催予定(大東支所産業建設課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにより、まちづくりスタッフバンク制度の周知と登録者の募集を行い、人材の発掘に取り組んだ。(まちづくり推進課) ・一関地区かわまちづくり協議会委員16名のうち1名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)し、協議会を1回開催した。(都市整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりスタッフバンクから各種委員会等へ情報提供し、委員に選任されることにより、幅広い意見の集約につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課等
	各種審議会委員の公募等	市の各種審議会委員は、法令で定めのない限り公募や地域代表等の委員で構成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会委員の選任時においては、地域や各分野からの推薦や、公募によるメンバーの選任が行われるよう、仕組みの継続に取り組む。(まちづくり推進課) ・一関市地域福祉計画推進会議の委員に公募による委員(2名)を委嘱する。 ・環境審議会委員13名のうち3名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)(生活環境課) ・都市計画審議会委員15名のうち1名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)(建設部都市整備課) ・景観審議会委員15名のうち2名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)(建設部都市整備課) ・藤沢情報通信センター放送番組審議会委員を、藤沢町住民自治協議会からの推薦で選定する。(藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会委員13名のうち3名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続、R6.12.22任期満了)(生活環境課) ・景観審議会委員15名のうち2名をまちづくりスタッフバンクから選任(継続)し、景観賞の選考を行った。(都市整備課) ・都市計画審議会委員15名のうち3名をまちづくりスタッフバンク登録者から選任し、審議会を2回開催した。(都市整備課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりスタッフバンクから各種委員会等へ情報提供し、委員に選任されることにより、市民の目線・視点に基づいた意見を反映させることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課等 	
		パブリックコメントの実施	市の各種計画等の策定にあたっては、市民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種計画策定時において、広く市民の意見を伺うパブリックコメントが実施されるよう、仕組みの継続に取り組む。(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・一関市総合計画基本構想(案)や一関市こども計画(案)において、パブリックコメントを実施した。(政策企画課、こども家庭課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントを実施したことで、市民等の意見が市の施策等に反映された。 	<ul style="list-style-type: none"> 各課等

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R7.3.31現在)実績		
		個別施策に係る地域説明会の実施	市の個別施策について、市民との共通理解、意見交換等のため、地域説明会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に取り組む際、地域説明会、住民懇談会などを開催し、共通理解と十分な意見交換のもとに進められるよう、仕組みの継続に取り組む。(まちづくり推進課) ・先導的取り組みによる施設保有の見直しに係る関係団体等との懇談会の実施(スポーツ振興課) ・先導的取り組みによる施設保有の見直しに係る室根地域各地区会館等の譲渡について、必要に応じて意見交換会等を開催。(室根支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・先導的取り組みによる施設保有の見直しに係る住民説明会や関係団体との懇談会を計2回開催し、延べ8名が参加した。(スポーツ振興課) ・川崎地域デマンド型乗合タクシー本格運行開始に伴い無料体験乗車を開催(川崎支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の方針に対する理解が深まり、参加者から多様な意見を聴取することができた。 	各課等
			まちづくり懇談会の開催	市民や市民組織の関係者などが一堂に集い、まちづくりについて話し合うまちづくり懇談会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域でまちづくり懇談会を開催する。(広聴広報課、まちづくり推進課) ・協働のまちづくり会議開催(藤沢町住民自治協議会、藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域でまちづくり懇談会を開催(広聴広報課、まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者から積極的な発言があり、今後のまちづくりにつながる懇談会となった。
		市民組織による地域課題の集約、要望取りまとめ		組織的に地域課題を集約し、解決策を考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域でまちづくり懇談会を開催する。(広聴広報課、まちづくり推進課) ・移動市長室の実施(秘書課、まちづくり推進課、支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全地域で移動市長室、及びまちづくり懇談会を開催(秘書課、広聴広報課、まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・まちづくり推進課、いきがいつくり課、いちのせき市民活動センターが合同で市民センターを訪問し情報交換する「チーム会議」を通じて地域課題の共通認識を図った。(まちづくり推進課、いきがいつくり課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域からの意見を聞く場として、まちづくりに関する懇談会の場を設けることで、地域の団体等からの意見、ニーズの把握につながった。
			行政に対し要望等を行う場合は、意見集約の方法、経過を加えて具体的に提案します。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働体が意見集約した地域課題解決のための提言、要望としてとりまとめ、提出する取組を継続する。(各地域協働体) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働体が意見集約した地域課題解決の提言、要望を提出する取組を行った。(各地域協働体) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決のための提言や要望について、地域協働体が意見集約し提出する仕組みが構築された。 	各課等 各地域協働体
2	2-① 市民組織が行う公共的、公益的活動について、行政等は人、物、お金の支援を行います。	自治会等の活動や地域づくり活動に対して、補助金等を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金の交付(まちづくり推進課) ・生活環境の向上を図るため、自治会や行政区などの団体が主体となって行う、生活道路(私道)の整備に要する経費の一部を補助(道路管理課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金を自治会等に交付した。(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等活動費総合補助金(自治会向け)、地域おこし事業費補助金(団体向け)、地域づくり交付金(地域協働体向け)により、活動を支援することで、地域づくり推進につながっている。 	まちづくり推進課 各支所地域振興課	
行政等の支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯設置等補助金(生活環境課・支所市民福祉課) ・資源リサイクル事業費(生活環境課・支所市民福祉課) 		<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯設置等補助金(延べ74団体)(生活環境課・各支所市民福祉課) ・自治会、子ども会、スポーツ少年団等の団体が有価物集団回収に取り組み、回収量に応じて報償金を交付した。(生活環境課・各支所市民福祉課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等への各種支援により管理する防犯灯の維持管理や、新規設置などの経費を支援することで地域の防犯活動の推進につながった。 ・有価物集団回収の実施により市民の意識醸成が図られ、リサイクルの推進につながった。 	生活環境課		
	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街にぎわい創出事業補助金(商政・労政課) ・商店街街路灯電気料補助(商政・労政課) ・商店街街路灯修繕等補助(商政・労政課) ・商店街低炭素街路灯導入促進補助(商政・労政課) 		<ul style="list-style-type: none"> ・商店街にぎわい創出事業補助金(商政・労政課) ・商店街街路灯電気料補助(商政・労政課) ・商店街街路灯修繕等補助(商政・労政課) ・商店街低炭素街路灯導入促進補助(商政・労政課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街組合等が行う事業に対し補助金を交付することにより、事業者の意識の高揚とその意欲を培い、地域消費者に支持される賑わいのある商店街の創造と地域経済の活性化を図ることが出来た。 	商政課		

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
			計画	(R7.3.31現在)実績		
	補助金等		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織結成報奨金(2万円上限) ・自主防災組織活動助成金(15万円上限)(防災課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織結成報奨金(2万円上限)…交付団体なし ・自主防災組織活動助成金(15万円上限)…1団体(防災課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織結成報奨金について、令和6年度は結成団体がなかったため交付なしとなったが、令和5年度までにおいて、平常時や災害時の活動計画策定など地域防災力向上に有効な補助金であるため、引き続き結成促進を行っていく。 ・自主防災組織活動助成金について、令和元年度から令和6年度まで計8団体に交付し、防災資機材等が整備され、地域防災力の向上と防災意識啓発に非常に有効な補助金であった。 	消防本部防災課
		地域活動に必要な備品の整備やコミュニティセンター建築の助成金などの活用を積極的に促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の採択における優遇措置につながる「元気なコミュニティ特選団体」の推薦(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・コミュニティ助成事業補助金の情報提供、並びに交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ助成事業補助金の情報提供、並びに交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課)採択:2団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に係る支援策として活用されているコミュニティ助成事業補助金について、広く周知し、交付対象団体への採択につながった。 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		地域づくりアドバイザーの指導助言を受ける講師等派遣費用の助成金の活用を奨励します。	<ul style="list-style-type: none"> ・随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちのせき市民活動センターが担う中間支援と支援内容が重複していることから、アドバイザーの派遣の活用は行わなかった。 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		各種財団のまちづくり助成金情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に係る支援策として活用されているコミュニティ助成事業補助金について、広く周知し、交付対象団体への採択につなげることができている。 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
	市職員の派遣等	<p>市民組織の要請に応じて、職員を説明員や講師として派遣します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の要請に応じその都度職員を派遣して説明や情報提供を行い、行政内部でも情報共有を図る。(まちづくり推進課) ・週イチ倶楽部応援事業に保健師等を派遣(健康づくり課、東部・北部健康推進室) ・市民団体への講師派遣の実施(博物館) ・団体等が行うスポーツ関連事業にスポーツ推進委員を派遣し、ニュースポーツ等の実技指導を実施。(スポーツ振興課) ・消費生活出前講座講師派遣(生活環境課) ・老人クラブ、自治会等への交通指導員派遣(生活環境課) ・ごみ分別説明会への職員派遣(生活環境課・支所市民福祉課) ・空き家セミナーへの職員派遣(生活環境課) ・鳥獣被害対策について、地域ぐるみで捕獲の補助活動を行う集落に対して講師を派遣する。(林政推進課) ・市民団体への講師派遣の実施(芦東山記念館、一関市民俗資料館) ・大東高校大東支所出前講座講師派遣(大東支所産業建設課) ・地区担当職員を指名し、地区懇談会等がある場合に地区の課題把握に努める(藤沢支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活出前講座講師派遣(28回)(生活環境課) ・老人クラブ、自治会等への交通指導員派遣(34回)(生活環境課) ・老人クラブ、自治会が開催するごみ分別説明会への職員派遣(31回)(生活環境課) ・一関市国際交流協会が主催したごみ分別ワークショップへの職員派遣(生活環境課) ・団体等が行うスポーツ関連事業にスポーツ推進委員を派遣。(171回)(スポーツ振興課) ・週イチ倶楽部応援事業で保健師等を12回派遣、新規1団体の立ち上げと既存の団体の活動支援を行った。(健康づくり課、東部・北部健康推進室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民組織等の要請に応じて、職員を説明員や講師として派遣することで市民の意識向上が図られた。 	各課等	

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等	
			計画	(R7.3.31現在)実績			
		共催事業など協働事業の形態に応じて、支援する職員を派遣します。	・共催で取り組む事業においても、職員の派遣を行い、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(まちづくり推進課) ・小中学校での「ことばの先人」出前講座の実施(博物館) ・学校・市民センター事業への講師派遣(博物館)	・共催で取り組む事業においても、職員の派遣を行い、各種団体との協働による事業展開に結びつけた。(各課)	・共催で取り組む事業においても、職員の派遣を行うことで、地域社会における認知度向上や協力体制の強化につながった。	各課等	
			自治会等の地域の市民組織を支援するため、職員が自主的に参画する機運を醸成します。	・協働推進職員行動指針の周知で市職員の協働に対する意識付けを継続し、職員の自発的な市民組織への参画につなげる。(まちづくり推進課)			・協働のまちづくり職員研修の実施のほか、協働推進職員行動指針の周知で市職員の協働に対する意識付けを継続してきたことにより、協働のまちづくりへの理解が深まっており、職員の自発的な市民組織への参画が行われている。
		ファシリテーター、サポーター等の派遣	市民組織の話し合い支援のため、市民活動センター等でファシリテーター、サポーター等を派遣します。	・いちのせき市民活動センターの話し合い支援業務(ファシリテーター等の派遣)を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課)	・いちのせき市民活動センターの話し合い支援業務(ファシリテーター等の派遣)を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課)	・いちのせき市民活動センターの話し合い支援業務(ファシリテーター等の派遣)を依頼できる仕組みにより、充実した話し合いと課題解決に結びついている。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		資材等の供給	道路整備などを地域で行う場合、資材等の供給を行います。	・行政区や地域組織などからの「原材料支給」の要望により支給対応を行い、それぞれの取組を支援(道路管理課)	・行政区や地域組織などからの「原材料支給」の要望により支給対応を行い、それぞれの取組を支援した。(道路管理課)	・行政区や地域組織などからの「原材料支給」の要望により支給対応を行い、それぞれの取組を支援することができた。	各課等
		市民活動センター等による支援	市民活動センター等による支援	市民組織に対し、自主活動や地域おこし事業等の中間支援を行います。	・市民活動推進事業を委託し、市民活動団体からの相談受付及び支援、ファシリテーター、サポーター等を派遣、市民活動講座の開催、情報発信などの各事業を実施する。(まちづくり推進課)	・市民活動推進事業を委託し、市民活動団体からの相談受付及び支援、ファシリテーター、サポーター等の派遣、市民活動講座の開催、情報発信などの各事業を実施(まちづくり推進課)	・いちのせき市民活動センターの市民活動相談支援業務(助言・情報提供)により、市民組織の活動や事業について内容の充実などに結びついている。
の3 中間 市民 支援 活動 セン ター 等	3-① いちのせき市民活動センターなどを中間支援組織として位置付け、行政との役割分担を行い、組織相互の連携促進と市民組織の活動を支援します。	市民活動の先導を担い、協働のまちづくりの支援をする市民活動センターの事業を充実します。	・市民活動推進事業を委託し、市民活動団体からの相談受付及び支援、ファシリテーター、サポーター等を派遣、市民活動講座の開催、情報発信などの各事業を実施(まちづくり推進課)	・市民活動推進事業を委託し、市民活動団体からの相談受付及び支援、ファシリテーター、サポーター等の派遣、市民活動講座の開催、情報発信などの各事業を実施(まちづくり推進課)	・市民活動推進事業を委託することで、地域に寄り添った支援が行われている。	まちづくり推進課 各支所地域振興課	

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等	
			計画	(R7.3.31現在)実績			
4 事業形態の選択活用	4-① 協働による事業形態は、相乗効果が最も見込まれるものを選択して、その機能が十分に生かされるよう努めます。	共催 主催者の一員として、単に経済的な役割分担に止まらず、人的役割分担も担いながら、円滑な事業の実施に努めることにより、信頼関係の構築に結びつきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・共催で取り組む事業においても、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(まちづくり推進課) ・JR東日本、一関機関区OB会と連携し、SL清掃イベントを実施(一関図書館) ・市民団体が開催するがん撲滅に向けたチャリティーイベント(リレー・フォー・ライフ)に実行委員として参加。(健康づくり課) ・6月と10月に、厳美をきれいにする会と共催し、厳美公園清掃活動を実施(建設部都市整備課) ・森は海の恋人植樹祭(6/2)室根町第12区自治会・NPO法人森は海の恋人主催。当日に行事運営に参加。(室根支所産業建設課) ・室根高原クリーン作戦(7/23)一関市観光協会室根主催。室根小学校児童の送迎や他の参加者とともに清掃活動に参加。(室根支所産業建設課) ・室根山山開き(4/14)一関市観光協会室根主催。事前準備と当日の行事運営に参加。(室根支所産業建設課) ・室根山つつじまつり(5/18~6/2)一関市観光協会室根主催。期間中の土日における駐車場整理業務等に従事。(室根支所産業建設課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・共催で取り組む事業においても、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつけた。(まちづくり推進課) ・厳美をきれいにする会と共に6/16、10/6に実施した。(都市整備課) ・市民団体が開催するがん撲滅に向けたチャリティーイベント(リレー・フォー・ライフ)に実行委員として参加。 ・イベント当日は市職員が従事しウォークリレーに参加。イベント当日以外には職員がリレー・フォー・ライフのポロシャツを着用し、市民団体や医療介護関係者など信頼関係を継続した。(健康づくり課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者の一員として、円滑な事業の実施に努めることにより、信頼関係の構築に結びつけることができた。 	各課等	
			後援	<ul style="list-style-type: none"> ・広報周知など後援団体として可能な支援に自発的に取り組むことにより、事業の成功と社会的信頼の確保に結びつきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の活用や掲示物による周知など、後援団体として可能な支援を考え取り組むことにより、事業の成功に結びつけた。(まちづくり推進課) ・広報の活用や掲示物による周知など、後援団体として可能な支援を考え取り組むことにより、事業の成功に結びつけた。(各課) ・後援を承諾した団体等が行うスポーツ関連事業について、市ホームページで周知を図った。(スポーツカレンダー)(スポーツ振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報周知など後援団体として可能な支援に自発的に取り組むことにより、事業の成功と社会的信頼の確保に結びついた。 	各課等
			実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの協働の主体が集結し、これまで実施できなかった事業の実現に結びつきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会形式では、さまざまな主体で構成する形で、多様な意見を反映することができることから、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつけた。(まちづくり推進課) ○一関地域 <ul style="list-style-type: none"> ・一関夏まつり実行委員会(観光物産課) ・一関・平泉バルーンフェスティバル実行委員会(観光物産課) ・一関の物産と観光展実行委員会(観光物産課) ・一関の物産と観光展実行委員会一関地域プロジェクト委員会(観光物産課) ・来て・見て・発見一関おもしろ館実行委員会(観光物産課) ・全国地ビールフェスティバル一関実行委員会(観光物産課) ・一関地方物産振興協会(観光物産課) ・全国もちフェスティバル実行委員会(観光物産課) ・須川山岳遭難対策委員会(観光物産課) ・いちのせき産業まつり実行委員会(商政・労政課、農政推進課) ・磐井河原いものこ会実行委員会(生産流通課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会形式では、さまざまな主体で構成する形で、多様な意見を反映することができることから、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつけた。(まちづくり推進課) ○一関地域 <ul style="list-style-type: none"> ・一関夏まつり実行委員会(観光物産課) ・一関・平泉バルーンフェスティバル実行委員会(観光物産課) ・一関の物産と観光展実行委員会(観光物産課) ・一関の物産と観光展実行委員会一関地域プロジェクト委員会(観光物産課) ・来て・見て・発見一関おもしろ館実行委員会(観光物産課) ・全国地ビールフェスティバル一関実行委員会(観光物産課) ・一関地方物産振興協会(観光物産課) ・全国もちフェスティバル実行委員会(観光物産課) ・須川山岳遭難対策委員会(観光物産課) ・いちのせき産業まつり実行委員会(商政・労政課、農政推進課) ・磐井河原いものこ会実行委員会(生産流通課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな主体で構成する形で、多様な意見を反映し、職員も役割を担いながら、円滑な事業実施及び各種団体との協働による事業展開に結びつけることができた。

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
			計画	(R7.3.31現在)実績		
			<ul style="list-style-type: none"> ○花泉地域 <ul style="list-style-type: none"> ・花泉まつり実行委員会(花泉支所産業建設課) ○大東地域 <ul style="list-style-type: none"> ・大東フェスティバル実行委員会(大東支所産業建設課) ○千厩地域 <ul style="list-style-type: none"> ・夏まつり実行委員会(産業建設課) ○室根地域 <ul style="list-style-type: none"> ・むろね七夕夏まつり実行委員会(室根支所産業建設課) ・室根大祭協賛会(室根支所産業建設課) ○川崎地域 <ul style="list-style-type: none"> ・北上川流域交流Eポート大会実行委員会(地域振興課) ○藤沢地域 <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢野焼祭実行委員会(藤沢支所産業建設課) 	<ul style="list-style-type: none"> ○花泉地域 <ul style="list-style-type: none"> ・花泉まつり実行委員会(花泉支所産業建設課) ○大東地域 <ul style="list-style-type: none"> ・大東フェスティバル実行委員会(大東支所産業建設課) ○千厩地域 <ul style="list-style-type: none"> ・夏まつり実行委員会(産業建設課) ○室根地域 <ul style="list-style-type: none"> ・むろね七夕夏まつり実行委員会(室根支所産業建設課) ・室根大祭協賛会(室根支所産業建設課) ○川崎地域 <ul style="list-style-type: none"> ・北上川流域交流Eポート大会実行委員会(川崎支所地域振興課) ○夏まつり実行委員会(川崎支所産業建設課) ○藤沢地域 <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢野焼祭実行委員会(藤沢支所産業建設課) 		
	委託	いわゆる「丸投げ」とならないよう協働の主体としての責任を果たしながら委託することにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を委託する中でも確認をおこない、協働の主体としての責任を果たしながら進めることにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつける。(まちづくり推進課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議の実施により、委託業務の確認や情報共有を図った。(まちづくり推進課、いきがいきづくり課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を委託する中でも、確認を行い、協働の主体としての責任を果たしながら進めることにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつけることができています。 	各課等
	補助	単なる財政援助を目的とせず、補助事業であるからこそ実施可能な事業内容とすることにより、大きな成果の達成に結びつけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金の交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金を交付し、地域づくりを支援した。(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・単なる財政援助を目的とせず、ありがたい姿の実現に向け地域団体のニーズに沿った支援につなげ、大きな成果の達成に結びつけることができています。 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
	協定、アドプト	協定の相手方となる協働の主体が能動的に取り組むことができる約束を取り交わすことにより、確実な事業の実施に結びつけます。 アドプト制度では、道路や公園などの公共材を地域資源と捉えて、親身になって育てることにより、長期的な取組に結びつけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・アドプト協定による資材の供給(生活環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドプト協定団体へ資材の供給 2件(生活環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の清掃活動の推進に繋がった。 	各課等
	情報提供、意見交換	情報提供は、誰に伝えたいのか対象を的確に捉えて行い、意見交換は、相手の考えを否定する発言よりも、改善提案となるよう努めることにより、建設的で中身の濃いものに結びつけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信においては、常にその精度の向上を意識して行い、的確な情報提供に努め、意見交換においても傾聴で相手の考えを聞きながら中身の濃い意見を交わすことができるよう職員研修での学びを活かす。(まちづくり推進課) ・報道機関へのプレスリリース、市フェイスブック、一関ケーブルテレビ、FMあすもなどを活用し、補助金や事業に関する情報提供(生活環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信においては、常にその精度の向上を意識して行い、的確な情報提供に努めた。(まちづくり推進課) ・報道機関へのプレスリリース、一関ケーブルテレビ、公式LINE、FMあすもなどを活用し、補助金や事業に関する情報提供を実施(生活環境課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信においては、常にその精度の向上を意識して行い、的確な情報提供に努めてきた。意見交換においても傾聴で相手の考えを聞きながら中身の濃い意見を交わすことができるよう職員研修での学びを活かすことができています。 	各課等

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
				計画	(R7.3.31現在)実績		
		政策提言	個人的な考えよりも、むしろ地域で集約された考えや具体的な代替案を示すことにより、多くの市民の共感を呼ぶことに結びつけます。	・地域協働体との話し合いなど、地域に入り数多くの意見交換を行い、話し合いの継続により地域住民の共感を得ながら進める。(まちづくり推進課)	特になし		各課等
5 地域協働の仕組みづくり	5-① 地域協働体を中心とした市民主体の地域協働の仕組みづくりを促進し、地域の活性化を図ります。 5-② 市民センターを地域づくりの拠点として位置付け、地域の活力の創出につなげます。	元気な地域づくり	地域ごとに、市民と市職員がアイデアを出し合い、協働で取り組みます。	・いちのせき元気な地域づくり事業(47事業)を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 一関 7事業 花泉 6事業 大東 7事業 千厩 4事業 東山 9事業 室根 5事業 川崎 4事業 藤沢 5事業	・いちのせき元気な地域づくり事業(53事業)の実施(各地域) 一関 7事業 花泉 6事業 大東 7事業 千厩 6事業 東山 12事業 室根 5事業 川崎 4事業 藤沢 6事業	・それぞれの地域の特性を活かして、市民と市職員がアイデアを出し合いながら元気な地域づくり事業に取り組み、数多くの事業を市と地域で協働企画することで、地域の活性化につながった。	各課等 ※とりまとめ まちづくり推進課 各支所地域振興課
		自治会等の組織づくり	人口減少に備えた地域運営をするために、自治会等の再編や統合を支援します。	・人口減少に備えた地域運営をするために、自治会活動の支援するとともに、自治会等の再編や統合についても相談に応じるなど支援します。(まちづくり推進課)	・自治会活動に関する多様な相談に応じた。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・自治会等の多様な相談に応じることで、地域の活力の創出につながった。	まちづくり推進課
		地域協働体の組織づくり	地域協働体による市民主体の地域づくりをより一層進めます。	・地域協働体が未設立の狐禅寺地区については、動向を把握しながら組織づくりについて支援を継続する。(まちづくり推進課)	・地域協働体が未設立の狐禅寺地区について、動向を把握しながら組織づくりについての勉強会を開催した。(まちづくり推進課)	・引き続き地域の動向に応じた支援が必要。	
		地域協働体の運営支援	人口減少に備えた地域運営をするために、地域協働体の再編や統合を含めて支援します。	・地域づくり計画に基づく活動への支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・地域づくり計画見直しにかかる支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・市職員、地域協働体、市民活動センター3者で構成するチーム会議による支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	・地域づくり計画に基づく活動への支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) ・市職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者で構成するチーム会議による支援協力(まちづくり推進課、いきがいつくり課、各支所地域振興課) ・地域協働体未設置の狐禅寺地区については、動向を把握しながら組織づくりについて支援を行った(まちづくり推進課)	・チーム会議等により、各地域協働体と市との情報共有と意見交換を行い、連携しながら事業を進めることができた。	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		市民センターを、地域住民の活動の拠点とします。	・市民センター34施設の指定管理を推進する。 ・指定管理5年を経過する弥栄・油島・金沢・松川の市民センターと、3年を経過する山谷分館・達古袋分館・市野々分館について、地域協働体との指定管理を更新する。(いきがいつくり課)	・地域住民の学びの場としての機能に加えて、地域が主体となって地域課題の解決に向けた取組を進められるよう、地域づくりの活動拠点としての機能の充実を図った。(いきがいつくり課)	・生涯学習等の学びと地域づくりを一体的に行う体制により、より地域が使いやすく、多様な活動ができる施設として運営された。	まちづくり推進課 いきがいつくり課 各支所地域振興課 各市民センター	

令和6年度に協働で取り組んだ事業等の実施状況と評価

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和6年度		協働で取り組んだ事業の評価	担当課等
			計画	(R7.3.31現在)実績		
	市民センターの管理運営等	<p>地域協働体は、市民センターの管理運営を担うと共に協働のまちづくりを推進します。</p>	<p>・地域協働体が市民センターの管理運営を行うことは、市民主体の地域づくり活動を促進するうえでより効果的であることから、段階的・年次計画的に地域管理を進める。 ・指定管理へ移行に向けた地域協働体との協議の実施 ・市民センターの指定管理の状況 一関 10施設 花泉 7施設 大東 5施設 千厩 4施設 東山 3施設 室根 1施設 川崎 1施設 藤沢 1施設</p>	<p>・地域協働体が市民センターの管理運営を行うことは、市民主体の地域づくり活動を促進するうえでより効果的であることから、段階的・年次計画的に地域管理を進める。 ・指定管理5年を経過する弥栄・油島・金沢・松川の市民センターと、施設保有見直しの対象となっている山谷・達古袋・市野々分館について、地域協働体との指定管理を更新した。(いきがいつくり課) ・市民センターの指定管理状況 一関 10施設 花泉 7施設 大東 5施設 千厩 4施設 東山 3施設 室根 1施設 川崎 1施設 藤沢 1施設</p>	<p>・市民センター34施設のうち32施設(令和6年度まで)が指定管理に移行した。 ・4施設について、指定管理5年間を経て指定管理を更新した。 ・施設保有見直し対象の3分館について指定管理を更新した。</p>	<p>まちづくり推進課 いきがいつくり課 各支所地域振興課 各市民センター</p>
		<p>行政は、施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりに必要な費用を支援します。</p>	<p>・市民センターの施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりを支援する。(いきがいつくり課)</p>	<p>・市民センターの施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりを支援した。(32施設)(いきがいつくり課、各支所地域振興課)</p>	<p>・施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりを支援した。</p>	<p>まちづくり推進課 いきがいつくり課 各支所地域振興課 各市民センター</p>

令和7年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容	令和7年度		担当課等
			計画		
1 市民意識の啓発	1-① 地域の課題や将来像をお互いに共有し、役割を分担して取り組む、協働のまちづくりに関する総合的な情報提供を行います。 1-② 「自らがまちづくりの担い手である」という意識を高め、市民一人ひとりのまちづくりへの自発的な関わりを促進します。	研修会の開催	協働推進に関する研修会を開催します。	協働体職員等を対象とした協働推進に関する研修会を開催する。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		広報紙等の活用	広報「いちのせき」で協働の取組などを掲載します。	協働ニュース「輪っしょい！」へ協働の取組を掲載する。(広聴広報課、まちづくり推進課)	広聴広報課 まちづくり推進課 各支所地域振興課
			市民センターだより等を活用し、協働事業などをPRします。	市民センター報や地域協働体広報、市民センターだよりなど、各市民センター毎に広報誌を発行し、事業や地域情報に加えて協働事業、地域協働体の取組を周知(各協働体・市民センター) ニュースレター「アイデア」の発行(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課)	いきがいつくり課 各市民センター
		ホームページなどの活用	市ホームページ、協働のホームページでの発信に努めます。	一関協働推進HP「輪っしょい！WEB」にて情報発信(まちづくり推進課) 藤沢情報通信センター(告知放送・データ放送)による情報発信。(藤沢支所地域振興課) 市民センターなどで社会教育に関する事業を行う団体の社会教育関係団体登録を推進し市ホームページに掲載する。(いきがいつくり課)	まちづくり推進課 いきがいつくり課 各支所地域振興課 藤沢支所地域振興課
			ボランティア団体やNPO等のまちづくり情報とのリンクを進めます。	一関市市民活動推進事業を委託し、いちのせき市民活動センターのHPで、各市民活動団体やNPOの情報を紹介する。(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
図書資料等の活用	地域づくりに役立つ資料を収集、提供し、地域づくり、まちづくりを支援します。	いちのせき市民活動センターに備える協働や地域づくりに関する各種資料や、NPO法人関係資料を充実し、多くの情報の確認を可能とする。(いちのせき市民活動センター、まちづくり推進課)	各課等		
2 地域の人材育成	2-① 市民組織の中心的な役割を担う人材を、あらゆる機会を活用し育成します。 2-② 市民の誰もが学習できるような機会を確保、提供し、幅広い年代の参画につなげます。	市民組織のリーダー、サブリーダー、スタッフなどを対象とした研修会を開催します。	地域協働体、市民センター職員等を対象とした研修会の開催(まちづくり推進課、いきがいつくり課、各支所地域振興課) 自治会長サミットの開催(いちのせき市民活動センター) 週イチ倶楽部サポーター養成講座・週イチ倶楽部サポーターフォローアップ研修会の実施(健康づくり課) 大東町自治会等連絡協議会研修会(大東支所地域振興課) 大原地区自公連研修会(大原市民センター) 摺沢地区自公連研修会(摺沢市民センター) 地域づくりの集い開催(千厩支所地域振興課) あすの川崎を築く住民活動推進会議・学級主事会議(川崎市民センター) 川の大築校「地域経営コース」(川崎市民センター)	各課等	
		リーダーなどを対象として、先進的な取組の研修視察を行います。	行政区長等視察研修(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	各課等	
		地域協働体を対象として、市民組織の活動を専門的な知識でマネジメントするスタッフを養成します。	いちのせき市民活動センターと連携し、地域協働体の活動における支援や、研究の機会を提供する。(まちづくり推進課)	各課等	
		市民誰もが参加できる協働のまちづくり講演会やまちづくりの集いなどを開催します。	いちのせき市民活動センターと連携し、協働に関わる各種講演会や、研修の機会を提供する。(まちづくり推進課)	各課等	
		自治会など市民組織では、次のリーダーとなる人材を育てます。	いちのせき市民活動センターと連携し、自治会の活動における支援や、研修の機会を提供(まちづくり推進課) 一関市防災指導員(AID)養成講座(年6回、18時間)の開催(防災課)	各課等	
		まちづくりスタッフバンクへの登録や、パブリックコメントにより市政への参画を促し、人材育成につなげます。	まちづくりスタッフバンクへの登録や、パブリックコメントにより市政への参画に係る周知に努める。(まちづくり推進課)	各課等	

令和7年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための人づくり

小節	基本方針	内容		令和7年度	担当課等
				計画	
3 市 職 員 の 意 識 高 揚	3-① 協働のまちづくりに関する共通理解を図るとともに、課題解決に必要な力を向上させるため、職員研修に取り組みます。 3-② 一市民としてもまちづくり活動に参画します。	行動指針の徹底	協働をより具体的に推進するための職員行動指針を配布し、徹底します。	・ 新採用職員研修の資料として行動指針を配布・説明する。(まちづくり推進課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		研修会等の開催	協働のまちづくり研修会を開催します。	・ 職員を対象とした協働のまちづくり研修会を実施する。(まちづくり推進課・職員課)	各課等
			「協働のまちづくり」についての派遣研修、伝講を行います。	・ 各種研修会に職員を派遣する。(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	各課等
			協働での取組事業発表会を開催します。	・ 協働で取り組んだ事業の発表の場を設けることにより、取組の広がりにつなげる。(まちづくり推進課)	各課等
			コミュニケーション能力等を養う研修を行います。	・ ファシリテーション研修(上級職員・新任係長)(職員課) ・ 接遇・コミュニケーション研修(職員課) ・ 通信教育(職員課)	職員課
職員意識調査の実施	職員意識調査を実施します。	・ 協働に係る職員意識調査を実施する。(まちづくり推進課)	まちづくり推進課		

小節	基本方針	内容		令和7年度	担当課等
				計画	
1 協働の主体の充実	1-① 協働の主体となる持続可能な組織に向けて、若者など幅広い年代が参画しやすい仕組みづくりを進めます。 1-② 市内の各地域や民間事業者(企業)などの様々な主体との交流や連携を進め、多様な人材が参画するまちづくりを促進します。	自治会等地域縁型組織の体制の見直し	役割分担の見直しなど組織体制を充実し、地域内の課題解決に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> 各地域協働体及び協働体連絡組織における会議等への職員の参加(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 職員研修への参加(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議の開催(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 地域連携会議の開催(千厩支所地域振興課) 	各課等
			男女共同参画に配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> 各委員の選出や懇談会等の会議の出席者の案内に際し、男女共同参画に配慮する。(各課) 	各課等
		地域協働体の運営の充実	人口減少社会に備え、地域協働体による市民センター単位の広域地域づくりを充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議の開催(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	各課等
		交流の場の充実	幅広い年代が参画しやすい環境づくりに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年代が参画しやすい環境づくりに取り組みます。 	地域協働体
		企業の地域活動への参加等	企業市民として公共的、公益的な活動への参加を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 協働推進計画に沿って、企業の地域活動への参画の推進(まちづくり推進課) 美化活動の実施 一斉清掃(春・秋)、きれいなまちをめざし隊の実施(生活環境課・各支所市民福祉課) 一関東工業団地企業連絡協議会「春・秋の一斉清掃」の実施(工業振興課) 	各課等
		市民ニーズの把握と施策への反映	情報の提供、共有により市民ニーズの把握に努め、施策に反映します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働体・市民センター合同連絡調整会議のほか、市との意見交換会の実施(まちづくり推進課・いきがいつくり課) 市民センターへの随時訪問の実施(まちづくり推進課・いきがいつくり課) 各地域協働体の会議等へ出席(まちづくり推進課、いきがいつくり課、各支所地域振興課) 職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者によるチーム会議による支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 地域連携会議の開催(千厩支所地域振興課) 	各課等
新たな市民ニーズに対応した行政サービスの提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 元気な地域づくり事業など、協働で取り組む事業の実施により、市民ニーズに沿った事業の展開を図る。(まちづくり推進課) 		各課等		
2 協働を進めるための場づくり	2-① 自治会等の集会施設整備に努めます。 2-② 地域協働体が地域の円卓会議の役割を担い、活発な意見交換ができるよう推進します。	活動拠点の整備充実	自治会の活動の拠点となる集会施設を整備充実します。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等活動費総合補助金により、集会施設の改修等を希望する自治会に対して補助金を交付する。(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
			市民の学習支援、情報提供の拠点となる施設を整備充実します。	<ul style="list-style-type: none"> 各年度に予算を確保し、各施設の修繕、改修工事を実施し市民活動に利用する市の施設の整備充実を図る。(いきがいつくり課) 市民ニーズの把握に努めながら、公共施設の計画的な改修等を行う。(全地域) 	各課等
		地域活動に参加する機会の提供	地域活動に参加する機会づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働体が担う円卓会議の役割を活かし、その中で活発な意見交換を行いながら、地域活動に参加する機会を多く提供できるよう努める。(各地域協働体、各市民センター) 	各課等 地域協働体

令和7年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和7年度	担当課等	
			計画		
1 情報の共有と意見の反映	1-① 行政情報を可能な限りわかりやすく各種媒体を活用して提供に努めるとともに、市民の意見や提言について施策等への反映に努めます。	電子メール等による意見集約	パソコン、携帯電話の電子メールでの市民の意見等の集約を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページに問い合わせフォームを設定し、担当課に直接問い合わせができる仕組みを設け、市民等からの意見等を受け付ける(広聴広報課) 市長へのひとことによる意見等集約(秘書課) 	各課等
			モニター制度などで意見等の集約を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 広報モニターの設置(10人)(広聴広報課) 	広聴広報課
	ワークショップ等の開催とメンバー公募	市民が参画する市の各種計画づくりにあつては、ワークショップ等を開催します。 ワークショップは、公募などのメンバーで構成し、幅広い意見の集約に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画策定時において、市民の参画によるワークショップの手法による情報の提供、共有の機会をつくり、多くの市民ニーズの把握ができるよう努める。(各課) 	各課等	
			<ul style="list-style-type: none"> 一般公募や団体推薦を組み合わせ、多様な観点から多くの市民意見をいただく。(各課) まちづくりスタッフバンクの活用が進むよう人材の発掘にも取り組む。(まちづくり推進課) 	各課等	
	各種審議会委員の公募等	市の各種審議会委員は、法令で定めのない限り公募や地域代表等の委員で構成します。	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会委員の選任時においては、地域や各分野からの推薦や、公募によるメンバーの選任が行われるよう、仕組みの継続に取り組む。(まちづくり推進課) 	各課等	
	パブリックコメントの実施	市の各種計画等の策定にあたっては、市民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 各種計画策定時において、広く市民の意見を伺うパブリックコメントを実施する。(各課) 	各課等	
	個別施策に係る地域説明会の実施	市の個別施策について、市民との共通理解、意見交換等のため、地域説明会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 事業に取り組む際、地域説明会、住民懇談会などを開催し、共通理解と十分な意見交換のもとに進められるよう、仕組みの継続に取り組む。(各課) 	各課等	
	まちづくり懇談会の開催	市民や市民組織の関係者などが一堂に集い、まちづくりについて話し合うまちづくり懇談会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり懇談会の開催(広聴広報課、まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	各課等	
市民組織による地域課題の集約、要望取りまとめ	組織的に地域課題を集約し、解決策を考えます。 行政に対し要望等を行う場合は、意見集約の方法、経過を加えて具体的に提案します。	<ul style="list-style-type: none"> 移動市長室の実施(秘書課、まちづくり推進課、各支所地域振興課) まちづくり懇談会の開催(広聴広報課、まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	各課等		
		<ul style="list-style-type: none"> 地域協働体が意見集約した地域課題解決のための提言、要望としてとりまとめ、提出する取組を継続する。(各地域協働体) 	各課等 各地域協働体		
2 行政等の支援策	2-① 市民組織が行う公共的、公益的活動について、行政等は人、物、お金の支援を行います。	自治会等の活動や地域づくり活動に対して、補助金等を交付します。	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金の交付 	まちづくり推進課 各支所地域振興課	
			<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯設置等補助金(生活環境課・各支所市民福祉課) 資源リサイクル事業費(生活環境課・各支所市民福祉課) 	生活環境課	
			<ul style="list-style-type: none"> 商店街活性化事業補助金(商政・労政課) 商店街にぎわい創出事業補助金(商政・労政課) 商店街街路灯電気料補助(商政・労政課) 商店街街路灯修繕等補助(商政・労政課) 商店街低炭素街路灯導入促進補助(商政・労政課) 	商政・労政課	
			<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織結成報奨金(2万円上限) 自主防災組織活動助成金(15万円上限)(防災課) 	消防本部防災課	
		補助金等			

令和7年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容	令和7年度	担当課等	
			計画		
		地域活動に必要な備品の整備やコミュニティセンター建築の助成金などの活用を積極的に促します。	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の採択における優遇措置につながる「元気なコミュニティ特選団体」の推薦(まちづくり推進課、各支所地域振興課) コミュニティ助成事業補助金の情報提供、並びに交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課	
		地域づくりアドバイザーの指導助言を受ける講師等派遣費用の助成金の活用を奨励します。	<ul style="list-style-type: none"> 随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課	
		各種財団のまちづくり助成金情報を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> 随時情報提供を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課	
		市職員の派遣等	市民組織の要請に応じて、職員を説明員や講師として派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体の要請に応じその都度職員を派遣して説明や情報提供を行い、行政内部でも情報共有を図る。(各課) 	各課等
			共催事業など協働事業の形態に応じて、支援する職員を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> 共催で取り組む事業においても、職員の派遣を行い、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(各課) 	各課等
			自治会等の地域の市民組織を支援するため、職員が自主的に参画する機運を醸成します。	<ul style="list-style-type: none"> 協働推進職員行動指針の周知で市職員の協働に対する意識付けを継続し、職員の自発的な市民組織への参画につなげる。(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		ファシリテーター、サポーター等の派遣	市民組織の話し合い支援のため、市民活動センター等でファシリテーター、サポーター等を派遣します。	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターの話し合い支援業務(ファシリテーター等の派遣)を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
資材等の供給	道路整備などを地域で行う場合、資材等の供給を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 行政区や地域組織などからの「原材料支給」の要望により支給対応を行い、それぞれの取組を支援(道路管理課) 	各課等		
中3 間 支 市 民 活 動 セ ン タ ー 等 の	3-① いちのせき市民活動センターなどを中間支援組織として位置付け、行政との役割分担を行い、組織相互の連携促進と市民組織の活動を支援します。	市民組織に対し、自主活動や地域おこし事業等の中間支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターの中間支援業務を依頼できる仕組みを継続(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課	
		市民活動センター等による支援	市民活動の先導を担い、協働のまちづくりの支援をする市民活動センターの事業を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき市民活動センターに市民活動推進事業を委託し、市民活動団体からの相談の受付及び支援、ファシリテーターやサポーター等の派遣、市民活動講座の開催、情報発信などの各事業を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
4 事 業 形 態 の 選 択 活 用	4-① 協働による事業形態は、相乗効果が最も見込まれるものを選択して、その機能が十分生かされるよう努めます。	主催者の一員として、単に経済的な役割分担に止まらず、人的な役割分担も担いながら、円滑な事業の実施に努めることにより、信頼関係の構築に結びつけます。	<ul style="list-style-type: none"> 共催で取り組む事業においても、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(各課) 	各課等	

令和7年度に協働で取り組む事業等の実施計画

協働のための仕組みづくり

小節	基本方針	内容		令和7年度	担当課等
				計画	
		後援	広報周知など後援団体として可能な支援に自発的に取り組むことにより、事業の成功と社会的信頼の確保に結びつけます。	・ 広報の活用や掲示物による周知など、後援団体として可能な支援を考え取り組むことにより、事業の成功に結びつける。(各課)	各課等
		実行委員会	より多くの協働の主体が結集し、これまで実施できなかった事業の実現に結びつけます。	・ 実行委員会形式では、さまざまな主体で構成する形で、多様な意見を反映することができることから、職員も共に役割を担いながら円滑な事業の実施に努め、各種団体との協働による事業展開に結びつける。(各課)	各課等
		委託	いわゆる「丸投げ」とならないよう協働の主体としての責任を果たしながら委託することにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつけます。	・ 業務を委託する中でも確認を行い、協働の主体としての責任を果たしながら進めることにより、効率的できめ細やかなサービスの提供に結びつける。(各課)	各課等
		補助	単なる財政援助を目的とせず、補助事業であるからこそ実施可能な事業内容とすることにより、大きな成果の達成に結びつけます。	・ 自治会等活動費総合補助金、地域おこし事業費補助金、地域づくり交付金の交付(まちづくり推進課、各支所地域振興課)	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		協定、アドプト	協定の相手方となる協働の主体が能動的に取り組むことができる約束を取り交わすことにより、確実な事業の実施に結びつけます。 アドプト制度では、道路や公園などの公共材を地域資源と捉えて、親身になって育てることにより、長期的な取組に結びつけます。	・ アドプト協定による資材の供給(生活環境課)	各課等
		情報提供、意見交換	情報提供は、誰に伝えたいのか対象を的確に捉えて行い、意見交換は、相手の考えを否定する発言よりも、改善提案となるよう努めることにより、建設的で中身の濃いものに結びつけます。	・ 情報発信においては、常にその精度の向上を意識して行い、的確な情報提供に努め、意見交換においても傾聴で相手の考えを聞きながら中身の濃い意見を交わすことができるよう職員研修での学びを活かす。(各課) ・ 報道機関へのプレスリリース、市フェイスブック、一関ケーブルテレビ、FMあずもなどを活用し、補助金や事業に関する情報提供(各課) ・ 藤沢情報通信センター(告知放送・データ放送)による情報発信に努める。(藤沢支所地域振興課)	各課等
		政策提言	個人的な考えよりも、むしろ地域で集約された考えや具体的な代替案を示すことにより、多くの市民の共感を呼ぶことに結びつけます。	・ 地域協働体との話し合いなど、地域に入り数多くの意見交換を行い、話し合いの継続により地域住民の共感を得ながら進める。(各課)	各課等

小節	基本方針	内容	令和7年度		
			計画	担当課等	
5 地域協働の仕組みづくり	5-① 地域協働体を中心とした市民主体の地域協働の仕組みづくりを促進し、地域の活性化を図ります。 5-② 市民センターを地域づくりの拠点として位置付け、地域の活力の創出につなげます。	元気な地域づくり	地域ごとに、市民と市職員がアイデアを出し合い、協働で取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> いちのせき元気な地域づくり事業を実施(まちづくり推進課、各支所地域振興課) <ul style="list-style-type: none"> 一関 7事業 花泉 5事業 大東 8事業 千厩 4事業 東山 9事業 室根 7事業 川崎 5事業 藤沢 6事業 	各課等 ※とりまとめ まちづくり推進課 各支所地域振興課
		自治会等の組織づくり	人口減少に備えた地域運営をするために、自治会等の再編や統合を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に備えた地域運営をするために、自治会等の再編や統合について相談に応じるなど支援する。(まちづくり推進課) 	まちづくり推進課
		地域協働体の組織づくり	地域協働体による市民主体の地域づくりをより一層進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働体設立に向けて、いちのせき市民活動センターと市が連携し取り組む。(まちづくり推進課) 	まちづくり推進課
		地域協働体の運営支援	人口減少に備えた地域運営をするために、地域協働体の再編や統合を含めて支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり計画に基づく活動への支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 地域づくり計画見直しにかかる支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 市職員、地域協働体、いちのせき市民活動センター3者で構成するチーム会議による支援協力(まちづくり推進課、各支所地域振興課) 地域協働体未設置の狐禅寺地区については、動向を把握しながら組織づくりについて支援を継続(まちづくり推進課) 隔月で地域連携会議を開催(千厩支所地域振興課) 	まちづくり推進課 各支所地域振興課
		市民センターの管理運営等	市民センターを、地域住民の活動の拠点とします。	<ul style="list-style-type: none"> 市民センターは地域住民の学びの場としての機能に加えて、地域が主体となって地域課題の解決に向けた取組を進められるよう、地域づくりの活動拠点としての機能の充実を図る。(まちづくり推進課、いきがいつくり課、各支所地域振興課) 	まちづくり推進課 いきがいつくり課 各支所地域振興課 各市民センター
			地域協働体は、市民センターの管理運営を担うと共に協働のまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働体が市民センターの管理運営を行うことは、市民主体の地域づくり活動を促進するうえでより効果的であることから、段階的・年次計画的に地域管理を進める。(いきがいつくり課) 指定管理へ移行に向けた地域協働体との協議の実施 市民センターの指定管理の状況 <ul style="list-style-type: none"> 一関 10施設 花泉 7施設 大東 5施設 千厩 4施設 東山 3施設 室根 1施設 川崎 1施設 藤沢 1施設 	まちづくり推進課 いきがいつくり課 各支所地域振興課 各市民センター
			行政は、施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりに必要な費用を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民センターの施設管理に必要な費用を負担し、協働のまちづくりを支援する。(32施設)(いきがいつくり課、各支所地域振興課) 	いきがいつくり課 各支所地域振興課 各市民センター

令和6年度元気な地域づくり事業の実施事業評価の報告について

1 事業の目的

地域住民と行政が相互に協力し、それぞれの創意工夫により事業を展開することにより、自立に向けた活力ある地域づくりを進め、かつ、地域特性を活かした特色ある地域づくりを推進する。

2 事業の実施状況

	予算額 (千円)	決算額 (円)	執行率 (%)	実施事業数(件)					中止 事業数 (件)
				新規		継続			
				当初	追加	当初	追加		
一関	4,700	3,921,949	83.4	7	2	0	5	0	0
花泉	2,900	2,570,728	88.6	6	2	0	4	0	0
大東	2,900	2,497,501	86.1	7	4	0	3	0	0
千厩	2,450	2,345,278	95.7	6	1	1	3	1	0
東山	2,450	2,200,726	89.8	12	4	3	5	0	0
室根	2,450	2,189,740	89.4	5	3	1	1	0	0
川崎	2,450	1,634,217	66.7	4	1	0	3	0	0
藤沢	2,450	2,092,674	85.4	6	1	1	4	0	0
計	22,750	19,452,813	85.5	53	18	6	28	1	0

【参考】令和6年度地域おこし事業(元気な地域づくり事業)実施要領第6

本事業については、事業完了後、協働の相手となった地域住民等と評価を行うとともに、毎年度、地域ごとに地域懇談組織に評価を求め、その内容を翌年度の第1回一関市協働推進会議において報告する。

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
一関 7事業 継5 新2	4,700	1	デジタルデータ活用促進事業 (まちづくり推進課)	継続 7	270	0	270	266,200	<p>【目的】 地方自治体が公開しているオープンデータをはじめとするデジタルデータやデジタルマップを活用し、地域住民と協働で地域課題の解決に寄与する。 また、全国規模の一般参加型コンテスト「アーバンデータチャレンジ」(UDC)へ参加し、当時の取組を発信するとともに、地域課題の新たな解決手法を学び実践する。</p> <p>【内容】 ①アーバンデータチャレンジ ・キックオフ・イベント 7月3日(水) ・中間シンポジウム 11月8日(金) ・拠点ネットワーク会議 11月9日(土) ・ファイナル(最終報告・審査会) 3月8日(土)</p> <p>②地域で活用できるデジタルマップ体験(ふれる、つくる)教室 ・第1回 10月30日(水) 参加者 20名 ・第2回 1月17日(金) 参加者 26名</p>	UDC岩手拠点、一関高専、地域協働体(真柴、滝沢、舞川、日形)	延べ50人	【担当課】 DXを活用した課題解決のための取組は、人口減少社会を迎えている中でこれからのまちづくりに欠かせないものであることから、新たな手法等を検討していく必要がある。 【地域懇談会】 デジタルマップの作成が目的化し、オープンデータの活用が進まなかった点は、この事業を広げる上で難しさがあったと思う。しかしながら、継続的な取組により、デジタルへの印象は大きく向上した。今後は、オープンデータを活用しながら、福祉や防災の視点で住民がリアルタイムに情報共有できる環境を整えることが重要である。	終了
		2	ウインタースポーツを体験しよう! (スポーツ振興課)	継続 3	460	0	460	243,898	<p>【目的】 本市出身の岩瀬麗菜選手が、スノーボード競技でオリンピック2大会連続入賞、ワールドカップ優勝など輝かしい成績を収めており、市民のウインタースポーツへの関心も高まっている。 本市には祭時スノーランドがあることから、これを活かして子どもたちがウインタースポーツを体験する機会を創出し、競技人口の増加につなげるとともに施設の活用促進を図る。</p> <p>【内容】 一関市スキー協会に講師を依頼し、小学3年生から6年生の初心者、初級者を対象にスキー・スノーボード教室を2回開催した。 実施日 1月25日(土)、2月2日(日)</p>	一関市スキー協会、健康の森	43人	<p>【担当課】 生涯を通じたスポーツの推進には、スポーツに親しむ機会を創出することが重要であるため、引き続き、一関市体育協会や各種目別競技協会と連携を図りながら、事業展開に努める。</p> <p>【地域懇談会】 指導者不足により、多くの応募者を受け入れられなかったのは残念である。定員を設けることは必要だが、応募があった際に柔軟に対応できる仕組みを考えてほしい。</p>	終了
		3	狐禅寺みんなしてやっぺしプロジェクト事業 (狐禅寺市民センター)	継続 4	500	-14	486	244,459	<p>【目的】 住民と市民センターが協働で事業を実施することで、地域の魅力を再発見し地域への愛着心を醸成するとともに、住民同士の融和を図り、地域協働体設立に向けた機運を醸成する。</p> <p>【内容】 ①わくわく子ども会冬の行事 ・8月10日(土) 真滝2区から6区の児童が、行事内容、名称、役員などを決定 ・10月15日(火)、11月12日(火) PTAの皆さんが行事内容を見直し、役割分担を決定 ・1月11日(土) 「第2回冬季こぜんじオリンピック」の開催 ダンボール積み、ドッジビー、長縄跳び、大判カルタ</p> <p>②サケの稚魚放流in滝沢川 実施日 3月29日(土) 内容 ・砂鉄川鮭増殖協会から譲り受けたサケの受精卵(約400個)を市民センターで孵化・飼育し、稚魚(約3,000匹)とともに滝沢川に放流した。</p>	KMYプロジェクト実行委員会委員、狐禅寺地区内PTA	①71人 ②50人	<p>【担当課】 予定していた「川遊びまつり」は天候不良のため中止となったが、その他の事業は計画どおり実施された。地域全体で継続して取り組むことで、地域協働体設立への機運が高まっていくものと考えている。 今後は、新たな参加者や協力者を募り、地域のつながりを広げながら、活動を継続していきたい。</p> <p>【地域懇談会】 一関地域の協働推進において最大の課題は、狐禅寺に地域協働体が設立されていないことである。地域協働体の設立に向けて、継続的な取組をお願いしたい。</p>	継続

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		4	いちのせき雪上楽園2024 in真湯温泉 (観光物産課)	継続 3	1,266	0	1,266	1,265,999	<p>【目的】 真湯温泉センタージャブジャブ広場内に市内外の親子連れを対象とした冬の遊び場を展開し、真湯・祭時地区の観光資源である雪を活用し、冬期間の誘客促進と地域活性化を図る。</p> <p>【内容】 冬の遊び場（特大スノースライダー、雪の迷路、フリースペース）の設営・運営 開催期間 1月4日（土）～2月24日（月・祝）の土日祝日（19日間） 参加者数 887人（0～2歳：53人 3歳以上：834人） その他 入場料 お一人様1,000円（ただし、2歳までは無料） 入場特典として、小学生以下のこどもに真湯温泉センター入浴無料券を配布</p>	（一社）一関ネイチャーセンター、NPO法人須川の自然を考える会、一関温泉郷協議会、（一社）世界遺産平泉・一関DMO、（一社）一関市観光協会、ITO CREATIVE	2,273人	<p>【担当課】 降雪に恵まれ、家族で楽しめる冬の遊び場を展開できた。令和7年度以降は、関係団体が主体となり、インバウンド誘客や観光地への経済波及に繋がるイベントとして展開する。市はSNSでの情報発信やチラシ配布などをサポートし、来場者増加に努める。</p> <p>【地域懇談会】 3年間にわたる取組の結果、すばらしい成果を出されたと感じている。今後は関係団体が主体となって事業を進めていくとのことで、まさに元気な地域づくり事業の理想的な展開だと思う。</p>	終了
		5	一ノ関駅前エリア魅力向上・JR大船渡線100周年イベント事業 (観光物産課)	新規	1,124	14	1,138	1,137,800	<p>【目的】 夏・秋・冬と、市民と協働で四季折々の吹き流しを製作し、一ノ関駅前エリアの魅力向上を目指すとともに、JR大船渡線100周年のイベント事業として、100周年を祝う機運醸成にも繋げる。</p> <p>【内容】 材料調達・自力加工 6月中旬～ 製作期間 6月下旬～ 展示期間 7月28日（日）～1月18日（土）（175日間） 展示内容 ・夏祭り向けミニ七夕 60個 ・秋祭り用ミニ七夕改修 60個 ・冬祭り用イルミネーション 72個</p>	一関商工会議所、一関青年会議所、一関銀座会、事業者（駅前商店街協力店舗ほか）、市内児童クラブ、保育園・認定こども園、児童養護施設、高校、地域協働体	18団体	<p>【担当課】 長期間実施したことで、お祭りの来場者や紅葉を見に来た観光客など、多くの人たちにJR大船渡線100周年をPRすることができた。令和7年度以降は、JR大船渡線100周年事業により一ノ関駅前エリアの魅力向上を目指し、観光客のさらなる誘客に努める。</p> <p>【地域懇談会】 大町の銀座会を中心に吹き流しの製作、設置が行われ、商店街の賑わい創出につながったと思う。一方で、銀座会区域だけでなく、大町民区まで吹き流しを広げることで、さらに一ノ関駅前エリアの賑わいづくりにつながったのではないかと。</p>	終了
		6	ほんでら秋祭り (骨寺荘園室)	継続 4	530	0	530	486,560	<p>【目的】 若い世代をはじめ、多くの市民に中世からの姿を残す本寺の農村景観の魅力を伝えるとともに、事業を通じて地元住民と来訪者の交流を図る。</p> <p>【内容】 ・親子向けステージイベント（一関マジックの会のほか3団体） ・「文化的景観20年」展示・撮影動画展示 ・マルシェ（11店舗） ・馬車で荘園遺跡周遊 実施日 11月2日（土） その他 厳美中学校「ふるさと隊」ボランティア協力</p>	本寺地区地域づくり推進協議会、骨寺村ガイドダンス運営協議会、骨寺村荘園米研究会、骨寺村荘園カボチャ研究会、厳美中学校「ふるさと隊」	763人	<p>【担当課】 多くの方へ骨寺荘園遺跡に足を運んでもらうきっかけとなっている。今後も、地元住民と協力しながら魅力発信できる内容を検討していきたい。</p> <p>【地域懇談会】 来訪者を増やし本寺への関心を高めることも大切だが、本寺地区地域づくり推進協議会が年に一度事業を実施することで、地域のつながりを深めている点も重要である。今後も事業を続けながら、協議会内で円滑な世代交代が進むことを期待したい。</p>	継続

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		7	一関図書館新館開館10周年記念事業 (一関図書館)	新規	550	0	550	277,033	<p>【目的】 令和6年度に新館開館10周年を迎える一関図書館について、これまでの歩みと今後の取組を地域住民に知っていただき、より多く利用していただくため、記念事業を実施する。</p> <p>【内容】 ①記念講座、講演会の開催 ・記念講座「盲導犬のお仕事を知ろう」 ・記念講演「三陸の海は今 変わりゆく海」 ・記念講演「岡村昭彦の知の世界～知の源泉としての一関～」 ②一関図書館敷地内SL（G58-103号機）の活用 ・SL清掃イベント「みんなの手でSLをきれいにしよう！」講話 ③本と人をつなぐワークショップの開催 ・「めくる・かわる えほんづくりワークショップ」</p>	周辺地域行政区長（一関2・3・4区）、陸保育園（行政区内）、JR東日本一ノ関駅、一関機関区08会、盲導犬ユーザー	①96人 ②約50人 ③27人	<p>【担当課】 事業実施により、多くの利用者に対し改めて当館の魅力発信を行うことができた。 新たな10年に向け、利用者のニーズに応じたサービスの提供を行い、引き続き活用いただけるよう努める。</p> <p>【地域懇談会】 図書館に足を運びきっかけをつくることは大切である。そのきっかけはイベントや講演会、講師などさまざまあるので、これからも仕掛ける図書館であってほしい。</p>	終了
		-	緊急事業等対応分	-	0	0	0	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
					4,700	0	4,700	3,921,949					

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
花泉 6事業 継4 新2	2,900	1	花泉魅力発信事業 (地域振興課)	継続 4	200	0	200	196,964	【目的】 駅の無人化や駅前スーパーの閉店に伴う駅前の閑散状況を少しでも和らげられるよう、駅舎にイルミネーションを地元高校生とともに設置し、駅利用者、駅前通行人の気分の高揚感を創出し、少しでも駅の活用にも寄与できるようにする。 【内容】 ①イルミネーション点灯式 12月11日(水) ②イルミネーションの点灯 12月11日(水)～1月13日(月)	岩手県立花泉高等学校生徒会役員	点灯式の参加者 約100人	【担当課】 花泉駅前の賑いの創出、地域の活性化などに一定の成果を得られた。引き続き、地域の活性化が図られるよう努めたい。 【地域懇談会】 ・電飾の設置に制限がある中、来年度はさらに工夫を凝らした演出に期待したい。 ・無人化となった花泉駅を、地域でさらに有効に活用できると良い。	継続
		2	早稲田大学競争部 花泉合宿交流事業 (地域振興課)	継続 10	430	0	430	406,816	【目的】 花泉地域内の児童・生徒、住民がトップアスリートとのふれあい・交流事業を通じてスポーツの基本や楽しさを学ぶ。 また、早稲田大学競走部の箱根駅伝での活躍を花泉地域全体で応援する。 【内容】 ①早稲田大学競走部によるランニング教室 実施日 8月31日(土) 対象者 小学3年生以上、中学生、高校生、一般(定員50名) ②箱根駅伝の応援事業 実施期間 12月～翌1月 内容 ・花泉の地場産品(食材)支援物資提供、JR花泉駅前市営駐車場へ横断幕のぼり旗設置	東京箱根間往復大学駅伝競走早稲田大学競走部支援実行委員会、一関市体育協会花泉支部	ランニング教室の参加者 31人	【担当課】 花泉地域での合宿再開により、地域の児童・生徒がトップアスリートと交流し、スポーツの基本や楽しさを学ぶ貴重な機会となった。また、一関市や花泉地域の知名度向上にもつながる取り組みとして、地域の魅力発信に貢献している。 【地域懇談会等】 5年ぶりにランニング教室が開催され、地域の参加者にとって早稲田大学競走部との交流を通じてスポーツへの関心を高める良い機会となった。	継続
		3	Hanaizumi Flower days (花泉フラワーデイズ) (産業建設課)	継続 2	1,000	0	1,000	999,460	【目的】 花をコンテンツとしたイベントの開催により、花による心の癒しの提供や子ども達のやさしい心を育む花育の促進を図るとともに、「花と泉の公園」の利用促進及び交流人口の増加を図る。 【内容】 ①「#花と泉」SNSフォトコンテスト ②「#花と泉」SNSフォトコンテスト写真展 ③花と泉のウォールアート案内ポスターの設置 ④テラリウムづくりワークショップ ⑤花のクリームソーダづくり体験会 ⑥ドライスワッグ(壁飾り)をつくるワークショップ	花泉観光開発株式会社、地域おこし協力隊	①投稿件数 96点 ②計測なし ③計測なし ④小学生親子 25組57人 ⑤17組43人 ⑥7組14人	【担当課】 「花のある生活」をテーマに事業を展開し、地域住民への広がりや経済効果につなげていきたい。地域おこし協力隊員と連携しながら、7年度も継続して実施する予定である。 【地域懇談会】 イベント時には、多くの来場者が訪れ、特にキッズランドモーリーは子どもにも人気があり、年間を通して親子の利用が多く見られる。	継続
		4	若手認定農業者による地域と農業を盛り上げるプロジェクト「hana-ichi」 (産業建設課)	新規	513	0	513	410,427	【目的】 花泉地域の農業を元気にするため、若手農業者の自由な発想と企画を支援し、農産物の販売活動や新規就農のPR活動を通じて、仲間づくりや地域づくりの機運を醸成し、農業を通じた地域の活性化を図る。 また、規格外農産物の活用、流通のあり方について検討し、その活用並びに販売・地産地消の取組を推進する。 【内容】 ①「いちのせきをまるごと応援し隊」との懇談ほか 実施日 8月24日(土) 内容 ・農業者から生産物の魅力やこだわりの発表 ・発表に対する応援し隊の感想や意見の交換 ・即売と予約販売、商談、販路紹介など ②「これからの農業に夢・そして農業に未来」花泉地域農業講演会の開催 実施日 2月28日(金) 内容 ・株式会社農テラス 代表取締役の山下氏を講師に招き、「うまくいっている農家に学ぶこれからの農業経営のポイント」と題した講演会を開催	花泉認定農業者協議会、花泉地域若手認定農業者、いちのせき市民活動センター	①20人 ②30人	【担当課】 ワークショップで出た意見を参考に事業内容を考えたことで、住民(農業者)のニーズに沿った取組ができた。当初は単年度開催の予定で、次年度の継続は想定していなかったが、2月に開催した農業講演会で参加者から継続開催を求める声が多く寄せられた。今後どのような形で継続・展開していくかを検討したい。 【地域懇談会】 ・農業講演会参加者から好評を得ており、この事業をきっかけに今後の活発な活動を期待したい。 ・次年度は、クマ・イノシシ対策に関する新規事業の実施が予定されており、これは花泉地域においても身近な課題である。積極的な周知をお願いしたい。	終了

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		5	地域で育む防災の輪！消防広場 (一関南消防署)	継続 2	200	0	200	198,966	<p>【目的】 子供から高齢者までの地域住民相互で防災活動等の知識・技術を習得することにより、「自分たちの地域は自分たちで守る」という運帯感を根付かせ、自助・共助の必要性を理解していただき、防火防災意識の高揚を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 ・自主防災組織PRコーナー ・消防体験コーナー（消火体験、応急手当体験等） ・消防車両・防災物品等展示コーナー ・防火衣試着体験 ・防災情報の入手方法 実施日 11月2日（土）、9日（土）、10日（日）、2月16日（日）、 3月8日（土）</p>	AID（一関市防災指導員）、消防防災セミナー指導者、花泉町自主防災組織連絡協議会及び各地区自主防災組織、花泉町婦人消防協力隊、一関市消防団花泉	不特定 (制限なし)	<p>【担当課】 参加者の年齢層が高い傾向にあり、子供や若者が参加してもらえないような取組が今後必要である。 事業に新しさが無いことから、住民ニーズをリサーチして刷新した内容を提供する必要がある。</p> <p>【地域懇談会】 煙体験を通じて、火災の危険性を実感し、防災への意識を高めるきっかけとなった。この体験が災害への備えを考える機会となり、今後の防災活動のさらなる促進につながることが期待される。</p>	終了
		6	図書館でつながるみんなの輪 (花泉図書館)	新規	400	0	400	358,095	<p>【目的】 元気な地域づくりを目指すには、人とのつながりが欠かせない。図書館の持つ性質や情報を文化施設としての機能を使って、地域の様々な文化交流や発信をしていく。</p> <p>【内容】 ①癒しの香り アロマワックスパー作り ②親子消しゴムはんこ教室 ③コスミックカレッジ 熱気球を飛ばそう ④ガラスアート展示 ⑤はなとしょ互市 花泉中学校吹奏楽部演奏会、岩田徹講演会、一箱古本市、ボードゲーム読書会等 ⑥体験型謎解き企画『不思議な本と謎の箱』</p>	田村紀子氏、紙町銅版画工房主宰 岩淵俊彦氏、加瀬谷武敏氏、千葉朋子氏、花泉中学校吹奏楽部、いわた書店店主岩田徹氏、要書平出前餅つき隊、秘密結社クーゲルシュライバー	①16人 ②12人 ③16人 ④計測なし ⑤約150人 ⑥10人	<p>【担当課】 事業を通じて、市民が読書に親しみ、良書と出会う機会を提供するため、まずは図書館に足を運んでもらうきっかけとして各種イベントを開催した。イベント当日は多くの来館者があったものの、その後の継続的な図書館利用にはつながっていないため、さらなる工夫が必要と感じている。</p> <p>【地域懇談会】 親子で一緒に参加できる機会が提供され、普段とは違う形で親子の交流が生まれていた。</p>	継続
		-	緊急事業等対応分	-	157	0	157	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,900	0	2,900	2,570,728					

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
大東 7事業 継3 新4	2,900	1	一関市大東地域移動PR事業 (地域振興課)	新規	150	9	159	148,800	<p>【目的】 住民からの投票により決定する大東地域のシンボルデザインを支所庁用バスにラッピングすることにより、大東地域に関心を持ってもらい、住民の郷土愛を醸成することを目的とする。併せて、ラッピングした支所庁用バスを県内外へ運行することにより、一関市大東地域のPRを行う。</p> <p>【内容】 ・デザイン案を住民投票で決定 8月20日(火)～9月30日(月) ・デザイン選考会の開催 11月27日(水) ・庁用バスへのラッピング施行(4面) 1月15日(水)～1月17日(金)</p>	大東地域内各市民センター	投稿者数 14人	<p>【担当課】 予算を抑えたため、大々的なデザイン募集はできなかったが、既存キャラクターを最大限活用し、インパクトのあるラッピングを形にすることができた。 年間を通して、「水かけ祭りのまち大東町」を広くPRできるものと考えている。</p> <p>【地域懇談会】 市民センター事業で当該バスを活用し、盛岡・花巻方面に行った際、沿道の小学生や休憩した道の駅の利用者が関心を示していたことから、効果は出ていると感じた。今後のPR効果にも期待したい。</p>	終了
		2	大船渡線開業100周年イベント 摺沢駅の記憶をたどって (地域振興課)	新規	341	95	436	425,370	<p>【目的】 令和7年度にJR大船渡線が開業100周年を迎える。大東地域唯一の駅である摺沢駅と大船渡線への愛着と感謝の気持ちを深め、来年度に迎える100周年を地域で祝う機運を高めるとともに、市民の生活を支える重要な公共交通機関であることを再認識する機会とすることを目的とする。</p> <p>【内容】 ①スタジオ東日本と大東高校生の協力を得て、昭和30年代頃の摺沢駅とその周辺のジオラマ制作 6月～翌3月 ②摺沢市民センターを会場に写真展を開催 12月14日(土)～2月28日(金) ③ジオラマ制作に際し、大東高校生を対象に摺沢史談会による歴史講話を実施 12月19日(木)</p>	岩手県立大東高校生、摺沢史談会、摺沢振興会、ケン写真館、株式会社スタジオ東日本	100人	<p>【担当課】 大船渡線は高校生の通学利用も多いことから、地元大東高校生にも参加を呼びかけ、開業100周年はもとより、地域に関心をもってもらう良いきっかけになった。7年度に各団体・機関で予定している記念事業の盛り上げにも貢献できるよう活用していきたい。</p> <p>【地域懇談会】 摺沢駅や大船渡線の歴史を初めて知り、地域の鉄道の大切さを改めて感じる機会となった。</p>	継続
		3	興田の歴史探訪、文化財保存継承事業 (地域振興課)	継続 2	298	-62	236	202,055	<p>【目的】 興田地区には多くの遺跡や文化財があり、これらの歴史資料である遺跡などが地区の方に理解され、後世に伝えていくことが重要であることから、興田の歴史や遺跡に関する講演会の開催や標柱等の更新により、興田地区の文化財・遺跡を地区民に再認識してもらうとともに、子どもたちや後世に伝えていくことを目的とする。</p> <p>【内容】 ①講習会の開催 ・「中世のロマンを求めて」＝興田の城館と興田神社＝ 11月20日(水) 講師 一関市教育委員会文化財課 文化財調査研究員 畠山篤雄氏 ・「高野長英と興田」 12月6日(金) 講師 高野長英顕彰会 会員 木村孝氏 ・「旧島海村の暮らしを読む」 1月15日(水) 講師 一関市油島市民センター 副所長 山川純一氏 ②標柱建立 3月21日(金)</p>	興田地区振興会、興田史談会	131人	<p>【担当課】 講習会の参加者数の多さから、本事業への関心の高さがうかがえ、一定の成果、効果はあったものと思われるため、事業を継続することとしたい。</p> <p>【地域懇談会】 歴史講習会を通じて地域への関心が高まり、より深く学びたいという思いが強くなった。また、城館跡への標柱設置をきっかけに、地域の歴史や文化を改めて見直し、興田で暮らすことへの誇りを実感した。地域住民が地域の歴史や魅力を知る貴重な機会となった。今後も継続してほしい事業である。</p>	継続
		4	大東フェスティバル2024 (産業建設課)	新規	682	0	682	670,625	<p>【目的】 大東地域全体のイベントとして、商工会議所青年部と連携して「大東フェスティバル2024」を開催することで、地区を超えた新たなコミュニティを構築し、大東地域の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 ・ステージイベント 大東中学校吹奏楽部演奏、HIPHOPダンス、ツジヤマガクミニコンサート ・餅まき、お菓子まき ・キッチンカー(6店舗)、テント屋台(19店舗) ・企画イベント 大東中学校 ヨーヨーすくい、射的、なぞとき 大東高校 おかしつかみ取り、ボールころがしゲーム、ボール投げゲーム ・体験イベント 綿あめ、かき氷、射的、わなげ、ストラックアウト等 ・はたらく車乗車体験 高所作業車展示、パトカー、消防車乗車体験 ・チームsei-鋭 こちゃこい踊り披露、仮装盆踊り ・大東町企業連絡協議会紹介コーナー ・花火大会 開催日 9月21日(土)</p>	一関商工会議所青年部大東支部、大東地域運営協議会・大東支所、各地域協働体、大東高校及び大東中学校生徒、一般ボランティア	延べ1,000人	<p>【担当課】 地元の若者(一関商工会議所青年部大東支部)が地域の企業、団体等と協力して事業を実施し、地域の活性化に貢献した。 今後は、参画団体と連携し、地域の特色を生かしながら、より効率的に事業を進め、地域の活性化につなげていくことが大切になる。</p> <p>【地域懇談会】 雨で急遽会場変更せざるを得ず大変だった。近くに体育館もある会場、例えば浜民などで行うという方法も良いのではないか。また、会場を大東地域内の6地区で順番に開催しても良いのではないかと。</p>	継続

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		5	道の駅だいたう オープン記念イベント事前周知事業 (産業建設課)	新規	690	-33	657	337,000	<p>【目的】 令和7年4月19日に予定している道の駅だいたうオープン記念イベントの開催に先立ち、事前の周知を行い、集客や大東地域内の機運の醸成を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 ①チラシ・ポスターの制作・配布 ・チラシ・ポスターを制作し、大東地域に全戸配布を実施 ・本庁・各支所、市内の道の駅（殿美溪、かわさき、むろね）、周辺の道の駅（高田松原、みずさわ、平泉）等で掲示、配布 ②「だいたう日和」特別号の発行 ・道の駅だいたうのオープンに合わせて、「だいたう日和」特別号を制作 ・市内の道の駅、周辺の道の駅で配布したほか、ふるさと納税寄付者への返礼品に同封</p>	大東産地直売協同組合、不二家乳業(株)、大東高校(獅子踊部)、東山郷福餅つき隊、にこにこプラザだいたう菅原氏、チームsei-鋭、白澤氏、世界遺産平泉・一関DMO等	—	<p>【担当課】 令和7年度の元気な地域づくり事業で実施予定の道の駅だいたうオープン記念イベントに向け、今年度は周知活動を実施した。 ・地域住民のみならず、広く周知を行えたことにより、より良い形で令和7年度事業へと繋がるものとする。</p> <p>【地域懇談会】 大東地域でポスター等を全戸配布したことに加え、周辺の道の駅等でも配布を行ったことで、市民の関心が高まり、道の駅だいたうや大東町を知る良い機会となったと思う。</p>	継続
		6	一関市消防団大東第3分団第4部消防屯所シャッターペイント事業 (一関北消防署)	継続 3	398	-64	334	319,550	<p>【目的】 地域防災の将来を担う子供たちが防災イラストを考え、地域の消防防災拠点施設である消防屯所のシャッターに防災イラストを描くこと、また、子供達、地域住民及び消防団員が協力してシャッターペイント作業を行うことにより、住民が防災や消防団活動に対して興味を抱ききっかけにするとともに、世代間の交流を深め、防災意識の高揚を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 ・地元子供会にイラスト原画を募集し、デザインを決定した。 ・決定したデザインをもとに、看板塗装業者に原画の加工と屯所シャッターへの割付作業等を依頼した。 ・子供会と消防団員の協力のもと消防屯所シャッターに色付け作業を実施した。 実施日 9月15日(日)</p>	地域自治会、消防団、子供会	21人	<p>【担当課】 本事業を通じて、地元消防団と地域住民の交流が深まり、消防団活動や地域防災のPRの場としても活用された。今後は、より多くの人が参加できる事業を展開し、防災意識の向上を図るとともに、地域住民同士のつながりを強化していきたい。</p> <p>【地域懇談会】 本事業は、消防団と地域住民が協力して作業を進めることで、地域の一体感が深まり、非常に意義のある事業である。</p>	終了
		7	第3回帯コン〜読書をかたちに〜 (大東図書館)	継続 3	306	90	396	394,101	<p>【目的】 読書体験を活かして本の帯を作ることで、読書の成果をかたちに表すことができ、この事業を通して新たに本と利用者をつなぐことでより一層の読書推進を図るとともに図書館の利用促進に寄与することを目的とする。なお、図書館の利用促進が図られることで、人と人との交流が活発になり、本に触れる機会が増えることで多様な情報と知識がより深まることで将来的に地域の活性化につながる。</p> <p>【内容】 ・図書館利用者を対象に、「これがわたしのイチオシ！」の本としておすすめの本や自分の好きな1冊を紹介する「本の帯」を募集 ・審査委員(市民スタッフ)による審査のうえ、入賞作品を読書週間に本とともに展示し、貸出も実施 ・館内での展示後、移動図書館車で巡回貸出を行い、入賞者の表彰式を開催 ・第1回から第3回までの入賞作品をまとめた作品集を発行</p>	市内小中学校(作品応募)、大東高等学校(作品応募)、市内在住者3名(審査委員)、図書館運営協議会	応募者数 226人	<p>【担当課】 本事業は、3年間の継続実施により市民に広まり、市内各地域から作品が集まるなど、地域交流の活性化に貢献した。今後は成果品を活用し、さらに周知を進めるとともに、入賞作品の活用方法も検討していきたい。</p> <p>【地域懇談会】 大東地域の特色を生かした取組になり得る事業だと思う。この事業をさらにスケールアップしてほしい。</p>	継続
		-	緊急事業等対応分	—	35	-35	0	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,900	0	2,900	2,497,501					

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
千厩 6事業 継4 新2	2,450	1	デマンド型乗合タクシー 周知広報プロジェクト事業 (地域振興課)	継続 2	540	-40	500	464,998	<p>【目的】 令和3年度から運行を開始したデマンド型乗合タクシーは、地域の重要な交通手段である。しかし、利用者は横ばいで伸び悩んでいる。そこで、「地域がこれからも守り育てていく」という観点から、多様な広報活動を展開し、改めて高齢者等利用者にその内容を理解してもらい、認知度の向上と利用促進を図る。</p> <p>【内容】 ①乗り方動画の制作 ・令和5年度（1本）の続編を4本制作 ・動画共有サイトYouTubeで公開したほか、千厩町産業文化祭、小梨地区民祭、老人福祉センター、千厩支所申告会場待合スペース等で上映 ②愛称『うまっこタクシー』の決定 ・千厩小学校、千厩中学校、千厩高校の児童・生徒を対象に募集 ・応募愛称40点（27人）から、『うまっこタクシー』の採用を決定 ・10月15日（火） 愛称決定セレモニーを実施 ③ロゴマークの制作 ・1月28日（火） ロゴマーク選定協議を開催し、デザインの方向性について協議</p>	千厩町地域おこし協力隊、千厩町まちづくり団体連合会、タクシー事業者、タスクデザイン	YouTube動画 総再生回数 1,270回、DVD 視聴延べ約 2,890人 ※3月21日 時点	<p>【担当課】 動画等の活用により、認知度向上や運行内容の理解が浸透が進むものと期待することから、翌年度以降も引き続き周知や活用を継続し、利用促進につなげていきたい。</p> <p>【地域懇談会】 制作された動画等の活用の結果、どのような成果があったのかを検証する必要があるのではないか。</p>	終了
		2	千厩町地域づくりサミット事業 (地域振興課)	継続 2	300	-271	29	27,063	<p>【目的】 超高齢社会の進展による人口減少や住民意識の多様化、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式や意識の変化など、地域を取り巻く情勢の変化が見られる。自治会同士の情報交換を行い、今後の自治会の運営や活動の参考とし、さらなる地域力の強化を図る。</p> <p>【内容】 ①地域づくりサミット（計3回） 参加者を複数のグループに分け、テーマに沿って意見交換を実施 ・7月11日（木）『昔の自治会と今の自治会』 ・9月20日（金）『これからの自治会の在り方』 ・12月13日（金）『どこまでが自治会長の仕事？』 ②自治会活動入門セミナー 新任又は経験年数の浅い会長や事務局長などの役職者を対象 ・2月20日（木）『自治会活動・地域づくり入門』、 『自治会等活動費総合補助金の概要』</p>	千厩町まちづくり団体連合会、いちのせき市民活動センター	延べ80人	<p>【担当課】 開催回数が多いという声があったことから、次年度以降は、年1回程度の開催とし、千厩町まちづくり団体連合会が引き継いで事業を実施していく。</p> <p>【地域懇談会】 新任向けセミナーは2月に開催されたが、総会で役員改選が行われる4月や5月に降に実施したほうが良かったのではないかと。</p>	終了
		3	JR大船渡線開業100周年プレイベント せんまやシャトル馬車運行事業 (産業建設課)	継続 3	442	583	1,025	964,810	<p>【目的】 「せんまやひなまつり」の開催に合わせて観光馬車を運行することで、養正の愛馬「大夫黒」の顕彰碑やモニュメントなどを見ていただき、地域の歴史・文化の周知を図り、馬を活かした観光振興を実施する。また、馬車で町内の商店街を巡回することで、「地元商店街は楽しい」と思える仕掛けをつくり、商店街全体の活性化に寄与する。併せて、馬車の運行区間が千厩駅までとなっていることから、令和7年のJR大船渡線開業100周年を祝う機運醸成にも繋げる。 市内外から訪れる観光客の受入環境を整備するとともに、千厩地域の観光資源の魅力を発信する。</p> <p>【内容】 ①馬車運行業務 運行日 2月11日（火・祝）、15日（土）、22日（土）、3月2日（日） 時間 10時から15時30分まで 往復計4回 ②情報発信 ・観光リーフレットの作成及び馬車停留所等への配架（2,000部） ・大夫黒の横断幕及びイベント案内プレートの製作及び設置 （千厩ショッピングモールエスピア前）</p>	一関市観光協会 千厩、千厩ひなまつり実行委員会、千厩まちづくり株式会社、千厩・大夫黒・馬っこの会、一関商工会議所千厩支所、千厩地域の商店	せんまやひなまつりの参加者、観光客、飲食店利用者、買い物客など約500人	<p>【担当課】 馬車を通して千厩町の観光振興や魅力発信につなげることができており、来客者や地域の方々に喜ばれている。JR大船渡線の発着に合わせて運行し、より多くの人に楽しんでいただくことができた。 今後、運行方法や内容の改善も行いながら、発展した事業展開を行っていきたい。</p> <p>【地域懇談会】 千厩駅で降りても何もない。駅舎の活用を検討してほしい。</p>	終了
		4	いらっしやい千厩！100縁商店街 (産業建設課)	新規	589	-89	500	492,880	<p>【目的】 ・商店街で合同のイベントを実施することで、売上が低迷している地域内事業者を支援する。 ・商店街を組織する各店が連携し実施することにより、商店街全体の魅力アップと活性化を図る。 ・イベント販売を実施することにより、商店街と高校生、地域住民の交流を図る。</p> <p>【内容】 ①参加店の店頭で100円の商品やサービスを提供 ・第1回 7月13日（土） 37店舗 ・第2回 8月14日（水） 30店舗 ・第3回 9月14日（土） 36店舗 ・第4回 2月22日（土） 26店舗 ②広告宣伝 ・千厩、川崎、室根、大東、藤沢地域への新聞折込（4,800部×4回） ・FMあすもによる周知（5日間×2回） ・参加店、市内公共施設等へのチラシの配布及び掲示 ・市公式観光サイト「いち旅」HP、FB、Xで発信</p>	千厩町内商店街会員、千厩高校生、商工会議所職員	延べ800人	<p>【担当課】 一過性の事業ではなく、継続利用につなげられるような各店舗での取組が必要である。今後、100円で提供可能なサービスの模索や参加店舗の開拓により、さらなる賑わいの創出につなげたい。</p> <p>【地域懇談会】 ・千厩商店街を対象した勉強会を開催してほしい。 ・千厩の駅舎の活用を検討してほしい。</p>	継続

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		5	JR大船渡線開業100周年イベント「浴衣で！着物で！！和装コスプレで！！着て、見て、乗って、楽しんで、千歳のまぢさ行ってみっべし！」 (地域振興課)	新規 追加	0	259	259	258,917	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年にJR大船渡線開業（一ノ関～摺沢）100周年を迎えるにあたり、機運の醸成を図る。 地元商店街、高校生等と協力して事業実施することにより、地域密着型鉄道路線の利用促進に繋げていく。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①プロのカメラマンによる撮影会 <ul style="list-style-type: none"> ・11組撮影、写真17枚引き渡し（有料200円/枚） ・和装コスプレでJR大船渡線千厩駅に降車した方に撮影無料券を用意 ②千厩高校生徒の特別企画、町内園児によるダンス等 ・千厩高校生徒が企画したヨーヨーすくい等や高校ジャージ等の試着体験と記念写真ブースを設置 ・小羊幼稚園、清心幼稚園の踊り披露 	県立千厩高等学校、千厩町内の幼稚園、千厩地域の商店街、JR東日本一ノ関統括センターなど	約180人	<p>【担当課】</p> <p>天候に影響を受けやすい企画だったこともあり、当日の悪天候により来場者が少なく、滞在時間が短かった。</p> <p>【地域懇談会】</p> <p>千厩駅を利用したイベントを実施してもらいたい。可能な限り、突発的なものではなく、半年前から周知を行うように組み立ててほしい。</p>	終了
		6	2024一関市健康福祉せんまや結びっこまつり (市民福祉課)	継続 3 追加	0	136	136	135,650	<p>【目的】</p> <p>健康や福祉に関係する団体が集い、自らの地域支援活動を紹介することにより、団体同士の情報交換や市民との交流を通じて、さらなる活動の活性化と地域福祉の担い手育成やネットワークづくりを目指す。</p> <p>併せて、健康的な生活習慣や認知症予防に関する正しい知識の普及啓発により、健康増進への意識を高め、多様な市民が共に支え合い、みんなが安心して暮らせる地域社会を推進する契機とする。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動展示コーナー 関係機関・団体の取組を紹介 ・参加体験コーナー 健康チェック、反射神経測定、いきいき百歳体操、認知症兆候早期発見システム「D-Walk」体験等 ・食と休憩コーナー チャリティーカフェ、健康レシピ紹介（試食あり） ・ステージイベント スコップ三味線、音あそび・脳トレ等 ・介護予防講演会 講師：一関工業高等専門学校 教授 鈴木明宏氏 ・地域医療懇談会 講師：千厩病院 院長 佐藤一氏 <p>実施期間 10月25日（金）～26日（土）</p>	一関市社会福祉協議会、千厩町民生児童委員協議会、一関市千厩赤十字奉仕団、一関市食生活改善推進員協議会千厩支部、千厩地域保健推進委員協議会、一関保健福祉環境センター、一関児童相談所、一関東部地域包括支援センター、国立一関工業高等専門学校、岩手県立千厩病院、岩手県立千厩高等学校	204人 1日目 118人 2日目 86人	<p>【担当課】</p> <p>市民福祉課の職員数が大幅に減少し、社会福祉協議会も人員に限られている状況の中、開催方法を見直し、できるだけ負担を減らして実施した。今後、市民福祉課単独での開催は見送り、開催する場合は他のイベントとの合同開催など、効率的な方法を検討していく必要がある。</p> <p>【地域懇談会】</p> <p>本事業は社会福祉協議会の活動と深く関わっているが、職員数が限られているため、市単独での開催が難しくなったことである。今後も継続して実施してほしいと考えるが、今後の方針について何か検討されているか。</p>	終了
		-	懇談会経費	-	0	1	1	960					
		-	緊急事業等対応分	-	579	-579	0	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,450	0	2,450	2,345,278					

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
東山 12事業 継5 新7	2,450	1	青柳倉記碑周辺環境整備事業 (地域振興課)	新規	150	-67	83	56,100	【目的】 碑周辺の環境整備を行うことで、青柳文蔵の偉業を広くPRするとともに語り伝えて顕彰し、活動を通じて地域の人々が元気になることを目的とする。 【内容】 ・記碑の案内看板設置や記碑周辺の環境整備 実施期間 9月	いわて松川やくにたつ会	25人	【担当課】 「青柳倉記碑」案内板を設置し、解説板を貼り替えたことで、より見栄えが良くなり、偉業を広くPRするとともに、語り継ぐ顕彰活動に大きく寄与することができた。次年度も周辺環境の整備を継続する。 【地域懇談会】 市民センター広報で案内看板の設置を取り上げたことで、事業の周知が進んだと思う。この取組をきっかけに、今後の顕彰活動へとつながったと考えられる。	継続
		2	ボールでフレイル予防 (市民福祉課)	継続 2	182	0	182	157,775	【目的】 地域の保健推進委員による健康教室や週イチ倶楽部の代表者等がボール運動を習得し、地域に普及することで、手軽にフレイル予防に取り組むきっかけづくりとなり、健康長寿のまちづくりにつながる。 【内容】 ①地域活動へのボール・DVDの貸出 ②「ひがしやま健康セミナー」や東山地域統計調査員協議会、週イチ倶楽部開催時に普及講習 ③東山地域保健推進委員・食生活改善推進員を対象に研修会の開催 実施期間 4月～翌3月	東山地域保健推進委員協議会、東山地域週イチ倶楽部団体、高齢者サロン	260人	【担当課】 DVDやボールの貸出しにより、住民主体の介護予防が進み、体操の理解も深まった。参加者にも好評で、高齢者の健康づくりに役立っている。 【地域懇談会】 地元で親しまれている「いわて東山音頭」に合わせた体操が好評である。みんなで楽しく取り組むことで継続しやすく、健康づくりにもつながっている。	終了
		3	新・魅力あふれる東山特産品PR事業 (産業建設課)	継続 5	424	0	424	398,372	【目的】 多くの人に東山地域の特産品をPRして新たな販売ルートを確立する。そのことにより、消費が拡大し地場産業の振興を図る。 【内容】 ・東山町産の農産物や工芸品などの「東山町の魅力」を集めた東山町ふるさと便の販売 注文者数 89人、注文個数 270個、売上 1,071,400円 ・パンフレット配布やSNS等を活用した東山町ふるさと便のPR	一関の観光と物産展東山地域プロジェクト委員会構成員、東山町内出品希望事業者、一関観光協会東山	3,000人	【担当課】 商品やパンフレットの充実により、東山地域の魅力を発信できた。今後はこれまでの実績を活かし、さらに良い方法を検討しながら進めていく。 【地域懇談会】 パンフレットのデザインや内容は好評だったが、より多くの人に商品を知ってもらうためのPRが今後の課題となる。	終了
		4	東山地域商店街賑わい復活事業 (産業建設課)	継続 2	571	0	571	421,051	【目的】 イベント開催により集客力を高め、賑わいの創出と一体感の高揚を図り、商店街の活性化を図る。 【内容】 ①東山うれし市2024×唐梅oh!天気祭り 実施日 9月28日(土) 場 所 長坂商店街 内 容 ・マルシェイベント、唐梅館絵巻前夜祭 ②東山うれし市～2025春～ 実施日 3月16日(日) 場 所 東山地域交流センター、長坂商店街 内 容 ・マルシェイベント	東山地域商店街賑わいづくり実行委員会、一関商工会議所青年部東山支部	5,400人	【担当課】 開催が恒例化し、地域の行事として定着してきた。一方で、関係機関や団体との連携が課題となっており、地元主体で実施できる体制の構築について、検討が必要である。 【地域懇談会】 商店街の歩行者天国の実施はないのか。 ⇒歩行者天国の実施はないが、東山地域交流センター周辺でキッチンカー等を活用し、商店街を歩いてもらう企画を検討している。	継続

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		5	一関市消防団東山第3分団第4部 消防屯所シャッターペイント事業 (北消防署東山分署)	新規	328	0	328	326,700	<p>【目的】 将来の地域防災を担う子供たちの防災意識を啓発するとともに住民の防災意識の高揚を図る。</p> <p>【内容】 ・消防屯所シャッターペイント、消防団車両搭乗体験、煙体験、防災クイズ、非常食体験 実施日 8月4日(日)</p>	野平地区子供会 及び岩ノ下・三 室地区子供会 (保護者含 む)、一関市消 防団東山第3分 団団員、施工業 者	55人	<p>【担当課】 地域防災におけるシンボルである消防屯所を、幅広い世代の市民と一緒に作り上げる事により、消防団活動への理解や防災に対する意識の高揚につながった。</p> <p>このような市民と直接触れ合える機会を増やしなが、消防・防災への理解やPRを図っていく。</p> <p>【地域懇談会】 イラストの完成度が高く、住民への良いPRにつながったと思う。</p>	継続
		6	気分はBASHO!「俳句実作講座」 (東山図書館)	新規	211	-111	100	87,366	<p>【目的】 令和7年に名勝指定100周年を迎える猊鼻溪の素晴らしさを再認識し全国へ情報発信するため、俳句を基本から学んだ上で猊鼻溪としっかりと向き合い俳句を作る。また、俳句を作ることによる生きがいづくりや生涯学習の推進を目的とする。</p> <p>【内容】 ・一関俳句協会(事務局長:江原茂実氏)を講師とした俳句の実作及び俳句の展示 実施回数 講義5回、展示1回</p>	一関俳句協会	23人	<p>【担当課】 令和6年度は、令和7年度の全国公募に向けた準備として取り組み、FMあすもや新聞等で紹介されたことで、「猊鼻溪名勝指定100周年」をPRできた。また、少人数ながら俳句の基礎を学ぶ機会を提供し、参加者の生涯学習に貢献した。</p> <p>次年度は、「猊鼻溪名勝指定100周年」をさらに盛大にPRできるよう取組を進めていく。</p> <p>【地域懇談会】 次年度の取組につながる事業で、令和7年度の事業に期待している。</p>	継続
		7	石と賢治のミュージアム アートギャラリー (石と賢治のミュージアム)	継続 5	180	0	180	180,000	<p>【目的】 宮沢賢治作品を題材にした絵画作品を鑑賞することで、宮沢賢治作品への興味、関心を持ってもらう機会とする。また、地元出身の若手アーティストによる地域の特産品を素材とした作品及び宮沢賢治作品を題材にした作品等を鑑賞することで、地域全体のPRに繋がる。来館することで、宮沢賢治と東山町の関わりについて知ってもらう機会にもなる。</p> <p>【内容】 ①田原田鶴子絵画展 実施日 7月13日(土)～9月16日(月・祝) 内 容 ・宮沢賢治作品を題材にした絵画展及び幻灯会(スライドショー)を行い、作家の解説から創作活動への想い等に触れる。 ②たかはしこはく個展 実施日 10月19日(土)～11月24日(日) 内 容 ・東山和紙を素材とした作品及び宮沢賢治作品を題材にした作品等の展示</p>	宮沢賢治ガイド ボランティアの 会、有志	2,930人	<p>【担当課】 地方にとって若手アーティストは貴重な存在であり、地域のPRにもつながる。今後も作品紹介や活躍の場を広げる取組を検討していきたい。</p> <p>【地域懇談会】 他にはないアイデアが盛り込まれており、とても新鮮で感心している。</p>	終了
		8	石と賢治のミュージアム ハートフルステージ (石と賢治のミュージアム)	継続 5	200	0	200	200,000	<p>【目的】 事業を通じて、賢治と東山の関わりを知っていただき、地域に対する誇りを持ってもらう機会とした。</p> <p>また、地元でプロの演奏や演劇等に接する機会が少ないので、宮沢賢治ゆかりの作品に触れ、賢治と東山の関わりへの理解を深めながら、地域住民が集まり楽しめる機会を提供したい。</p> <p>【内容】 ①谷川賢作ピアノソロライブ 実施日 7月21日(日) 内 容 ・公演『谷川賢作ピアノソロライブ そして祖父・徹三と父・俊太郎を語る』 ②宮沢賢治演劇ワークショップ 実施日 9月21日(土)～23日(月・祝) 内 容 ・劇団黒猫舎による演劇ワークショップと発表会の実施</p>	宮沢賢治ガイド ボランティアの 会、有志	137人	<p>【担当課】 宮沢賢治に関連したコンサートや演劇は、東山町とのつながりを知ってもらう貴重な機会となる。今後も別の形式で検討していきたい。</p> <p>【地域懇談会】 公演は、東山と谷川家三代のつながりを感じる場となり、音楽を通して家族の歴史や地域文化への理解が深まる機会となった。</p>	終了

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		9	化石採集代替地整備事業 (石と賢治のミュージアム)	新規	100	0	100	99,550	<p>【目的】 地域の子育て世代や家族連れ観光客、修学旅行団体などに見学だけでなく、古生代の地質を持った町として化石採集もできる魅力ある街及び体験型施設としてさらに情報発信できるような化石採集場所を整備する。</p> <p>【内容】 ・石と賢治のミュージアム敷地内に化石収集場所を設置し、来館者が実際に化石の採集を体験できる場を提供 実施時期 整備6月～7月上旬、供用開始7月中旬（冬期間を除く）</p>	宮沢賢治ガイドボランティアの会	222人	<p>【担当課】 施設見学後、安全に化石採集ができる場として親子や化石ファンから好評を得た。見学と体験が一体となった施設として、宮沢賢治と東山町の歴史、化石の魅力を発信し、町や施設の魅力を広めることができた。整備事業は6年度で終了するが、今後も関係機関の了承を得ながら、唐梅館からの土砂運搬を継続したい。</p> <p>【地域懇談会】 多くの方々に化石採集の魅力を知ってもらい、興味を持っていただくことができた。</p>	終了
		10	二十五様を知る～木造来迎阿弥陀及び菩薩像公開事業 (地域振興課)	新規 追加	0	132	132	132,000	<p>【目的】 松川町葺ノ上にある木造来迎阿弥陀及菩薩像（岩手県指定有形文化財）は、来迎仏造てを作った祀った珍しいもので、昔から「二十五様」と敬称され崇敬されてきた。遠くは関西などからも拝観希望があり、都度保存会で対応している。しかし、この通称二十五菩薩は普段収蔵庫に安置されており、地元民でもじっくり拝観したことが無いという者は多い。「二十五様」を公開し、改めて市民や多くの方々に知ってもらい、本事業を通じて地域の人々が元気になることを目的とする。</p> <p>【内容】 ①リーフレットの作成 9月～10月 ②二十五様の一般公開（収蔵庫内） 11月2日（土）～3日（日）</p>	二十五菩薩像保存会、いわて松川やくにたつ会	520人	<p>【担当課】 岩手県指定有形文化財である「二十五様」の菩薩像を紹介するリーフレットを作成し、情報発信を行った。また、東山地域文化祭に合わせて像を一般公開したことで、多くの来場者の関心を集め、文化財の認知度向上に寄与した。</p> <p>【地域懇談会】 文化祭と合わせて開催したことで、市民に広く周知できる良い機会となった。</p>	終了
		11	児童作成リーフレット「coco-ichiマップ」による観光案内事業 (地域振興課)	新規 追加	0	83	83	82,500	<p>【目的】 一関市立東山小学校6年生総合学習成果品リーフレット「coco-ichiマップ：東山町の見どころ紹介」を作成し、一般に配布することで、地域内の「人の往来」や「郷土愛」を向上させ、地域やまちを元気にする。また、「梶ノ川名勝100周年」・「大船渡線開業100周年」に華を添え、更なる周知を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 ・町内の見どころを紹介する「coco-ichiマップ」の一部修正、印刷、配布 実施期間 2月～3月</p>	一関市立東山小学校6年生及び教職員、東山町みどころ紹介に掲載された関係各体	21人	<p>【担当課】 学校内や観光施設等でリーフレットが活用されることで、地域の魅力を改めて知るきっかけとなり、地域への愛着が深まったと考えられる。</p> <p>【地域懇談会】 マップを作成した子どもたちは自分たちの成果を実感できる。そして、東山を改めて知り、新たな発見をすることが、将来へとつながっていくと思う。</p>	終了
		12	東山和紙ワークショップ「和綴じフォトブックづくり」 (東山図書館)	新規 追加	0	67	67	59,312	<p>【目的】 東山地域の伝統産業である「東山和紙」の普及を図るため、特に大人を対象に、東山和紙を使ったワークショップを開催することで、和紙の手触りなどを実際に感じて親しんでもらう。また、制作したモノを日常的に使ってもらうことで、事業完了後も東山和紙を身近に感じようようにすることを目的とする。</p> <p>【内容】 ・参加者が持参した写真を東山和紙に印刷し、昔ながらの和綴じ製本技法を用いて、オリジナルのフォトブックを制作 実施日 3月9日（日）</p>	地域おこし協力隊員、東山和紙生産者	15人	<p>【担当課】 東山和紙を活用した事業を通じて、東山和紙をより身近に感じることができ、PRにもつながった。</p> <p>【地域懇談会】 東山和紙に印刷された写真は、和紙特有の風合いがとても美しく、好評だった。</p>	終了
		-	緊急事業等対応分	-	104	-104	0	0					
			計		2,450	0	2,450	2,200,726					

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
室根 5事業 継1 新4	2,450	1	室根神社特別大祭 見どころマップでおもてなし事業 (産業建設課)	新規	600	-164	436	304,480	<p>【目的】 室根神社特別大祭を見学に来た観光客等が祭りを楽しみ、祭りに関する情報を取得できるツールとしてマップを作成する。 募金やクラウドファンディングに協力いただいた方や市民を中心に配布するとともに観光客のもとに活用し、祭りのリアルタイム情報発信やPRを行うことで活力ある地域づくりに資する。</p> <p>【内容】 ・室根神社特別大祭の見どころマップを作成し、クラウドファンディングの返礼品や募金にご協力いただいた方々を中心に配布した。 ・紙面にはQRコードを掲載し、室根大祭協賛会のホームページやFacebookに簡単にアクセスできるよう工夫した。 実施時期 8月1日(木)～11月27日(日)</p>	室根大祭協賛会	5,000人	<p>【担当課】 大祭のPRに欠かせないアイテムとして、作成段階からニーズ調査を行い、観光客や地域住民が求める情報を的確に反映した。</p> <p>【地域懇談会】 ・今回で2回目となる見どころマップは好評だった。 ・次回は配布先を限定せず、近隣の地域にも広く配布できるようにしてほしい。</p>	継続
		2	室根のまつり・観光等PR事業 (産業建設課)	新規	1,061	164	1,225	1,225,000	<p>【目的】 室根神社特別大祭PRキャラクターである「みこシスターズ」の着ぐるみを制作し、各種機会を活用し、観光PRやキャラバンなどの事前周知活動により、観光客の流入及び室根神社特別大祭等の開催に向けた住民の意識醸成を図る。</p> <p>【内容】 ・室根神社特別大祭のPRキャラクター「みこシスターズ」の着ぐるみをリニューアル制作し、大祭のPR活動に活用した。</p>	室根大祭協賛会、一関市観光協会室根	10,000人	<p>【担当課】 今回更新したPRキャラクターは、従来品よりも表情に温かみを加えたことで、市内外の方々に受け入れられ、大祭やさまざまなイベントで活躍し、室根のPRに大きく貢献した。 今後も、さまざまな場で室根の魅力を発信していくことを期待している。</p> <p>【地域懇談会】 地域内外のさまざまなイベントに出演し、知名度をさらに高めてほしい。</p>	終了
		3	明るい未来セーフティむろね (市民福祉課)	継続 4	180	0	180	158,862	<p>【目的】 交通安全や地域防犯等の「安全」に関する意識を高めるために、次代を担う児童・生徒等による啓発活動を通じて、自らも地域を構成する人間としての自覚を認識するとともに、地域住民一丸となった安全で安心な地域づくりに資する。</p> <p>【内容】 ・交通安全ポスターコンクールの入賞作品や防犯標語作品の展示、交通安全教育体験機材の設置 ・人権・行政相談コーナーの開設 ・交通安全及び防犯に係る啓発物品の配布 実施期間 11月9日(土)～10日(日)</p>	室根地域交通安全対策協議会、一関市交通指導隊室根地域隊員、室根地域防犯協会員 等	約600人	<p>【担当課】 関係機関との協力により、円滑に事業を進めることができた。 今後は税務分野(e-TAXの普及)や福祉分野(制度紹介)にも目を向け、参画を検討した事業を展開する必要がある。</p> <p>【地域懇談会】 「安全」について、楽しく体験できる意義のある事業だと思う。</p>	継続
		4	JR大船渡線開業100周年プレ事業	新規	236	2	238	237,398	<p>【目的】 令和7年度にJR大船渡線が開業100周年を迎えるにあたり、事業の実施により、100周年を地域で祝う機運を前年度から高めるとともに、市民の生活を支える重要な公共交通機関であることを再認識することを目的とする。</p> <p>【内容】 室根地域を対象としたJR大船渡線に関する写真コンテストの実施 ・写真の募集(チラシの作成、全戸配布) ・入賞者への賞状、副賞の贈呈 実施期間 7月1日(月)～1月31日(金) 実施回数 2回</p>	室根まちづくり協議会、室根市民センター等	27人(44点)	<p>【担当課】 写真コンテストは2回に分けて開催し、広く周知された2回目には多くの応募が集まった。 一方で、周知はインターネットを中心に行ったものの、チラシやポスターの配布を室根地域に限定したため、他地域から問い合わせがあり、より広い地域への情報発信が必要だったと考えられる。</p> <p>【地域懇談会】 ・開業100周年事業をきっかけに、JR大船渡線の利用促進につながることを期待したい。 ・募集した作品の今後の活用方法について検討してほしい。</p>	終了

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人 員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		5	むろねさくらライトアップ事業	新規 追加	0	264	264	264,000	<p>【目的】 地域資源を活用し、地域住民の思い出作りや地域内外からの観光人口増加を図ることを目的に桜のライトアップを実施する。また、令和6年は室根神社特別大祭の年であり、桜のライトアップを通して室根地域へ足を運ぶきっかけを作ることで、地域内外へ室根神社特別大祭開催に関する情報発信を図る。</p> <p>【内容】 室根野球場付近の桜並木（両側30本）約220mのライトアップ ・点灯中はライトアップ区間を車両進入禁止とし、来場者が安心して夜桜を楽しめるよう配慮した。 ・10月に開催される室根大祭に向け、カウントダウンパネルやMURONEフォトフレームを設置した。 実施期間 4月12日（金）～15日（月）</p>	室根まちづくり協議会等	4日間合計 約260人	<p>【担当課】 4日間の開催は概ね天候に恵まれ、無事に実施できた。ライトアップされた桜は予想以上に美しく、多くの来場者に好評だった。一方で、長く滞在できる工夫があれば、より楽しめるイベントになったと考えられる。</p> <p>【地域懇談会】 地域の魅力を活かすよい企画だった。今後、桜の名所として周辺を整備したいという声も挙がっている。</p>	継続
		-	緊急事業等対応分	-	373	-266	107	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,450	0	2,450	2,189,740					

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
川崎 4事業 継3 新1	2,450	1	JR大船渡線開業100周年イベント ト川崎あじさいまつり (産業建設課)	継続 9	677	-10	667	666,645	<p>【目的】 地域内外の住民交流を図るとともに、地域の子供たちのステージ出演や、子供たち向けの体験イベントを実施して、子供たちの地域への愛着を育む。 また、令和7年のJR大船渡線開業100周年の周知を図り、市民生活に重要な公共交通機関であることを再認識してもらう機会とする。</p> <p>【内容】 ・ステージイベント（川崎こども園・川崎小学校ダンス、よさこい等） ・体験イベント（キックバイクレース、バルーンアート、園内遊覧車の運行等） ・出店、直売 実施日 6月30日（日）</p>	川崎あじさいまつり実行委員会、川崎あじさい公園管理組合	約400人	<p>【担当課】 地域内の年配者から子供達までの世代間交流と、地域への愛着を育むことにつながるイベントであり、将来的に地域主導型イベントとして継続していけるような体制の構築が望ましい。</p> <p>【地域懇談会】 ・園児や小学生だけでなく、高校生の参加も検討してほしい。 ・会場内にインスタ用のフォトスポット（フレーム）を設置し、来場者が楽しめる工夫を加えてはどうか。</p>	継続
		2	食べよう！かわさき食べ歩き スタンプラリー事業 (産業建設課)	継続 3	519	3	522	521,200	<p>【目的】 川崎地域の飲食店を対象としたスタンプラリーを実施し、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている飲食店を支援するとともに、スタンプラリー応募者に抽選で地域の特産品を贈り、特産品のPRを図る。</p> <p>【内容】 スタンプラリー実施期間 5月1日（水）～12月31日（火） ・参加飲食店 13店 ・スタンプラリー応募者の中から抽選で20人に川崎地域の特産品セットを贈呈</p>	川崎地域の飲食店及びお土産・特産物販売店、一関商工会議所川崎支所	応募者数 721人	<p>【担当課】 本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店を支援するために3年間実施され、地域の特産品のPRや地域経済の活性化に貢献した。今後は、より多くの店舗が参加できる事業を検討したい。</p> <p>【地域懇談会】 「応募券を持って初めて来店する客もあった」という店舗の声から、新規顧客の獲得につながったと考えられる。</p>	終了
		3	伝えよう！かわさきの食文化、思い出の味 (産業建設課)	継続 4	235	-46	189	188,672	<p>【目的】 川崎地域に昔から伝わっている食文化を後世に残すため、川崎地域で「食の匠」に認定されている方々の料理や川崎地域で生産されている食材を広くPRする取組を行う。</p> <p>【内容】 ・かにばつと料理講習会の実施 2月16日（日） ・かにばつと手作り豆腐・おからのお菓子などのレシピカードを作成し、川崎地域内の各世帯及び主要施設に配布し、料理のPRを図った。</p>	食の匠（巻畑生活研究グループ員）	13組22人	<p>【担当課】 3回の料理講習会を実施し、3歳の子どもから70代の方まで、幅広い年齢層が参加した。講習会を通じて料理の楽しさをPRし、体験の機会を提供できた。 また、川崎地域内の各世帯にレシピカードを配布し、家庭で料理を楽しんでもらうことで、地域の食文化の活性化を期待している。</p> <p>【地域懇談会】 かにばつとのだしの取り方について詳しく知りたいという意見があった。時間の都合上、実演できない部分はあると思うが、講習会で補足説明を加えることで理解を深めてもらえるよう工夫すると良いと思う。</p>	終了
		4	デマンド型乗合タクシー無料体験 乗車事業 (地域振興課)	新規	598	-340	258	257,700	<p>【目的】 令和6年度から本運行を開始する「川崎地域デマンド型乗合タクシー」の普及を図り、あわせて高齢者等の交通弱者と言われる方の交通手段の確保を図る。</p> <p>【内容】 ①各種団体への事業説明 ・5月16日（木） 川崎町自治会連絡協議会総会 ・5月22日（水） 川崎町老人クラブ連合会総会 ・6月11日（火） 川崎地区民生委員児童委員連絡協議会定例会 ②無料体験乗車会チラシの配布、体験乗車会の開催 ・5月23日（木）、8月23日（金） チラシ町内全戸配付 ・6月23日（日）、10月5日（土）、6日（日） 無料体験乗車会 ③利用ガイド配付 ・9月20日（金） 町内全戸配付</p>	行政区長、民生児童委員、自治会長、一関市老人クラブ連合会川崎支部、デマンド型乗合タクシー運行事業者	体験乗車5人	<p>【担当課】 デマンド型乗合タクシーについて、関係団体に対する周知や体験事業、利用ガイドブックの全戸配布を通じ、登録者の増加を図ることができた。 今後も機会をとらえ事業の周知に努め、利用者の拡大を図っていきたい。</p> <p>【地域懇談会】 まだ免許はあるが、自分達が利用したい頃まで、このようなシステムが残っていてほしい。また、現在車を持っていない人達に積極的に利用してほしい。</p>	終了
		-	緊急事業等対応分	-	421	393	814	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,450	0	2,450	1,634,217					

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
藤沢 6事業 継4 新2	2,450	1	地域をつなぐ ふれあい一皿運動 (市民福祉課)	継続 13	487	0	487	442,907	<p>【目的】 高齢者の健康に配慮した料理等を届けながら、会話を通したふれあいを行うことにより、高齢者及びスタッフの心の元気づくりや一人暮らし高齢者の見守りを行うことを目的とする。</p> <p>【内容】 ・市民スタッフを対象とした事前説明会の実施 4月 ・食生活改善推進員による手作り料理を市民スタッフが届け、会話によるふれあいを行った。</p> <p>実施時期 5月～翌3月(8月、1月、2月を除く) 実施回数 8回(各月1回)、各月2日間(概ね第1木曜日、第1金曜日) 対象者 4月1日時点で70歳以上の1人暮らし高齢者 調 理 9時～ 訪 問 11時30分～正午まで 木曜日：藤沢、大籠地区 金曜日：黄海、八沢、保呂羽地区</p>	一関市食生活改善推進員協議会 藤沢支部、藤沢町住民自治協議会、藤沢町行政区長連絡協議会、藤沢町民生児童委員協議会、藤沢地域保健推進委員協議会	訪問者数 延べ1,010人 調理 延べ136人 訪問担当 延べ722人	<p>【担当課】 高齢者の見守り、地域のつながりに寄与している事業である。10年以上経過しているが、社会情勢の変化や少子高齢化の進行、従事者の負担軽減などを考慮し、今後も継続して取り組んでいきたい。</p> <p>【地域懇談会】 人口減少が進み、関係者の高齢化も進んでいるため、今後も継続できる方法を幅広い関係機関で考えていく必要があると感じている。</p>	継続
		2	きっくぱいくレースふじさわ (地域振興課)	継続 3	264	0	264	260,410	<p>【目的】 モータースポーツが盛んである藤沢地域の特色を生かし、子ども用ベダルなし自転車「キックバイク」のイベントを通じて、親子で楽しめる時間、親子で遊べる時間を提供し、子育て世代の地域行事参加を促すことを目的とする。</p> <p>【内容】 キッズ用キックバイクの年齢別・級別レースを、ふじさわ盆DANフェス及び藤沢町スポーツレクリエーション祭において、同時開催により実施した。</p> <p>開催日 7月20日(土)、10月13日(日) 対象者 概ね3歳以上で体重25kg以下の子どもとその家族</p>	藤沢町住民自治協議会、FEST、商工会議所青年部藤沢支部、一関市体育協会	盆DANフェス 約70人 (うち選手24人) レクリエーション祭 約80人 (うち選手21人、乗車体験13人)	<p>【担当課】 藤沢地域内外から多くの親子の参加があり、「子育て世代の地域行事参加を促す」という期初の目的は達成したと捉えている。</p> <p>引き続き、参加者が楽しめるよう開催内容を工夫し、将来的な一部移管を視野に関係団体と連携しながら開催を検討していく。</p> <p>【地域懇談会】 ・参加者アンケートで本格的レースを望む声が多かったため、予選や決勝戦を導入したり、周回数やカーブの難易度を上げるなどの工夫を検討してはどうか。 ・きっくぱいくレースの参加賞のキックバイクの形のクッキーが子どもたちから大変好評であった。</p>	継続
		3	藤沢町の素敵を発信!! ～縄文を知る、郷土作家を知る～ (藤沢図書館)	継続 3	687	0	687	688,234	<p>【目的】 コロナ禍にあってもより地域を元気にするためには、改めて藤沢町にゆかりのある「人物」「行事」「出来事」「建造物」「景勝」などに目を向けることで、地域の人たちが「暮らしを豊かに楽しむ」ためのキッカケを提供するとともに、その中から新たな魅力の発見や展開に繋がるような支援を行う。</p> <p>【内容】 ①「縄文グッズを考えよう!」WS 開催日 6月23日(日) 内 容 ・ふじさわ縄文グッズを考えるWS ・ふじさわ縄文グッズの制作 ②郷土作家文学講座「楡 周平編」(全3回) 開催日 9月7日(土)、14日(土)、22日(日) 内 容 ・市内在住の内田正好氏を講師に迎え、藤沢町出身の郷土作家である楡周平氏の2作品「黄金の刻(とき)」「砂の王宮」に関する講座 ③縄文体験型イベント「ワクドキ★縄文2024」 開催日 10月5日(土)、19日(土)、20日(日) 内 容 ・「土笛」「古代風アクセサリーづくり」「消しゴムはんこ」WS ・縄文グッズ関連のマルシェ開催</p>	図書館ボランティア、藤沢町史談会、高橋東皇顕彰会、東磐史学会、藤沢野焼祭実行委員会、一関市観光協会藤沢、藤沢町住民自治協議会(FEST)、ふじさわ朝市、藤沢町内りんご園、地域おこし協力隊	①19人 ②44人 ③延べ900人 (うちWS69人)	<p>【担当課】 昨年度に続き、事業の目的を達成するとともに、関係機関や地域住民との連携を深めることができた。来年度は継続4年目を迎え、新たな企画を予定していることから、十分な準備を行い、より良い形で事業を進めていきたい。</p> <p>【地域懇談会】 「縄文グッズを考えよう」WSの内容が一部想定と異なっていたため、チラシの情報をもう少し分かりやすく示してほしかった。</p>	継続

令和6年度 元気な地域づくり事業一覧表

地域	配分額	No.	事業名	継・新	事業費 (千円)	流用額 (千円)	流用後 事業費 (千円)	決算額 (円)	事業の概要	市民スタッフ人員、関係団体等	延べ参加者	実績に対する評価	事業の方向性
		4	JR大船渡線開業100周年イベント あっぶるロードin藤沢スタンプラリー2024 (産業建設課)	継続 2	521	0	521	478,900	<p>【目的】 令和7年に開業100周年を迎えるJR大船渡線を祝う機運を醸成するとともに、藤沢地域の特産品であるりんごや数多くあるりんご園を観光資源とし、りんご園や飲食店を巡るスタンプラリーの実施によって、それぞれの味覚を楽しんでもらい、観光施設及び飲食店への継続的な人流を創出し、りんごの情報発信並びに地域を上げた観光振興に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 スタンプラリー実施期間 9月1日(日)～1月31日(金) ・参加りんご園 9園 ・参加飲食店 20店 ・スタンプラリー応募者の中から抽選で45人に藤沢地域の特産品セットを贈呈</p>	藤沢町りんご協会、一関市観光協会藤沢、一関商工会議所藤沢支所、地域おこし協力隊等	応募者数 437人	<p>【担当課】 このスタンプラリーは、地域内の多くの飲食店に参加いただき、地域の活性化に寄与している。告知放送で店舗名を紹介するなど工夫したことで、応募件数は前年度の219件から437件へと大幅に増加した。 今後は、県外からの応募者を増やす取組や店舗ごとのスタンプ数の偏りを改善する工夫が必要と考えている。</p> <p>【地域懇談会】 市外からの応募が増えるような工夫が必要である。</p>	継続
		5	藤沢地域観光PR事業 (産業建設課)	新規	275	0	275	198,000	<p>【目的】 観光案内看板の更新を行うことで、訪問者の周辺観光の促進により各施設の入込客数を増やし、藤沢地域の地域活性化を図る。</p> <p>【内容】 ・既存看板の施設名称(多言語化を含む)やアクセス情報の更新に伴う看板の貼り替え</p>	一関市観光協会藤沢、一関商工会議所藤沢支所、エコー館ヶ森、地域おこし協力隊等	—	<p>【担当課】 事業の着手が予定より遅れたことで、地域や市民スタッフ等との協議の機会を十分に確保できなかったものの、施設情報のQRコードや写真の掲載など、関係者の意見を取り入れ、旅行者にもわかりやすい案内看板を作成することができた。</p> <p>【地域懇談会】 当初より完成時期が遅くなった理由は何か。 ⇒看板を県から取得する手続きに時間を要した。</p>	終了
		6	遊んで・学んで・交通防犯ふじさわパーク (市民福祉課)	新規 追加	0	30	30	23,551	<p>【目的】 交通事故にあわない、起こさない交通安全思想の普及と、犯罪や詐欺の被害を防止し安心して暮らせる地域を目指し、遊びや体験を通じて交通・防犯の意識高揚を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 ・交通安全教育機材の体験や交通防犯クイズを通じて、交通ルールや防犯知識の向上を図った。 ・啓発物品の配付により、日常生活の中で交通安全・防犯への意識を高めた。 実施期間 11月2日(土)～3日(日)</p>	交通指導員藤沢地域隊、藤沢地域防犯協会防犯隊、交通安全母の会、千厩警察署藤沢駐在	200人	<p>【担当課】 関係団体との協議、協力を得て活動PRと啓発を行うことができた。多くの参加者に楽しんでもらったこと、評価も高かったことから、継続して実施し、交通安全・地域安全の意識高揚を図って参りたい。</p> <p>【地域懇談会】 事業費の全額を防犯協会の負担で実施してはどうか。</p>	継続
		-	懇談会経費	-	0	1	1	672					
		-	緊急事業等対応分	-	216	-31	185	0	年度途中に生じた緊急、突発的な事業を実施する。				
			計		2,450	0	2,450	2,092,674					